スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山梨県

自 治 体 名 ： 山梨県
担 当 課 名 ： 教育庁保健体育課
電 話 番 号 ： 055-223-1783

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	総面積　4,465㎢
人口	783,870人
公立中学校数	77校
都道府県立 中学校数	0校
公立中学校生徒数	17,848人
都道府県立中学校 生徒数	0人
部活動数 （運動部活動のみ）	1,077部活
都道府県立中学校 部活動数	0部活
都道府県立中学校 における地域クラブ 活動数	0クラブ
都道府県の協議会・ 検討会議等の 設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

本年度の山梨県内は、公立中学校生徒数17,848人、公立中学校数77校、運動部活動数1,077部である。生徒数は直近10年間で4,543人減少、1年間約450人減のペースである。また統廃合による学校数・運動部活動数の減少も進んでおり、今後も更なる減少が予想されるなか、学校単位での部活動の持続が困難な状況にある。

地域連携・地域展開の取組については、地域の実情に応じた取組を推進しているため、各市町村の体制整備等の進捗状況に差が生じている。特に、「専任者（コーディネーター等）の確保」「運営団体、実施主体等の整備」が進まないため、地域クラブ活動への移行の取組が進まない。また、各市町村独自の情報発信が進まず、イメージが湧かず、子ども、保護者、先生方にとって不安要素となっている。

県から人材・資金等に関わる支援体制を強化するなか、各市町においては「市町村体制整備ロードマップ（下図）」を参考に、本年度STEP3までの実行を必須とした。本年度は、12市町村が本事業を活用しながら取組を進め、県内のモデル事例として情報共有を行い、他市町村の取組推進の一助となっている。また、本事業に取組む12市町村以外の自治体においては、来年度「1つ以上の地域クラブ活動実施」を達成するため、試行的な地域クラブ活動（体験会等）の実施を本年度の必須とし、県全体で取組の推進を図った。

○ 公立中学校生徒数：直近10年間で4,543人減少！
○ 公立中学校数：統廃合によって昨年度より2校減少！
○ 運動部活動数：廃部、休部によって昨年度より11部減少！



『山梨県の現状（データ編）』（山梨県ホームページ教育統計より）　（山梨県小中学校体育連盟調査結果より）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●都道府県における推進体制図

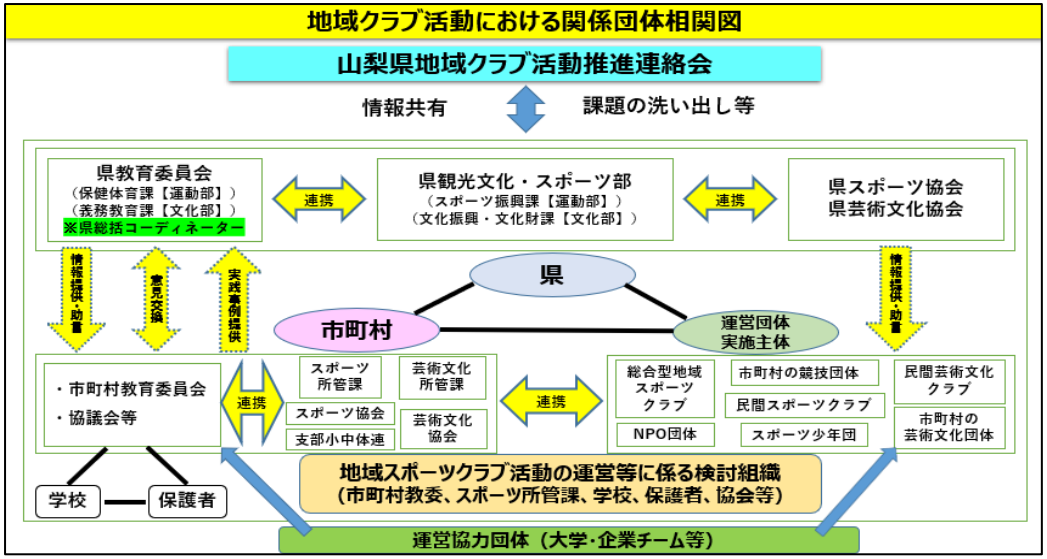

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
- **保健体育課 ・・・ 部活動改革の主幹、地域スポーツクラブ活動に関わる業務担当**
- **義務教育課 ・・・ 地域文化クラブ活動に関わる業務担当**

◉首長部局
- **スポーツ振興課 ・・・ スポーツ活動の運営団体や実施主体に関わる業務担当**
- **文化振興文化財課 ・・・文化活動の運営団体や実施主体に関わる業務担当**

◉コーディネーター
- **県総括コーディネーター1名（保健体育課所属）**
- **全市町村ヒアリング実施、市町村への指導助言、コーディネーター研修会開催**

年間の事業スケジュール

令和6年4月～	• 県内全27市町村ヒアリング実施（管轄の各教育事務所にて）
令和6年6月	• 第1回市町村担当者会開催
令和6年7月	• 第1回県推進連絡会開催
令和6年8月	• 第1回コーディネーター研修会開催 • （先進自治体【静岡県掛川市】視察）
令和6年9月	• 第2回市町村担当者会開催
令和6年10月	• 第2回コーディネーター研修会開催
令和6年12月	• 第2回県推進連絡会開催 • 第3回市町村担当者会開催
令和7年2月	• 第3回県推進連絡会開催 • 第4回市町村担当者会開催
令和7年3月	• 第3回コーディネーター研修会開催

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

① 県総括コーディネーターによる全市町村ヒアリングの実施
○ 4月～6月に全市町村を対象としたヒアリングを実施。本年度は教育事務所との連携を強化し、各教育事務所を会場にして、事務所担当者同席のもと実施。提出済みの各市町村のロードマップ（推進計画）をもとに、実態把握と体制整備推進に向けた指導助言等を行い、各市町村の実情に応じた取組をサポート。特に「協議会等の設置」「運営団体・実施主体の確保」について、それぞれの市町村のこれまでの経緯や考え方等を聞きながら、体制整備進捗状況の格差解消を推進。
② 市町村コーディネーター研修会の充実
○ 各市町村のコーディネーターをはじめ、コーディネーターの設置や育成を進めている担当者等に集まっていただき、取組のキーパーソンとなる市町村コーディネーターの研修会を定期的に実施。研修内容として、コーディネーターの役割や業務内容、運営団体や実施主体のマネジメントに関わる事項、ICT活用等運営効率化に関わる事項、市町村の取組状況等について情報共有や課題の洗い出し等を行い、県内の取組に関わる様々な情報収集と情報発信の源となった。また、県外先進自治体への視察（静岡県掛川市）や勉強会等も行い、山梨県の取組推進の原動力となる会となった。

取組の成果

○ 年度初めに全市町村ヒアリングを実施したことにより、各市町村の体制整備が昨年よりも更に前へ進んでいる。
○ 「協議会等の設置」については、年度初めの21市町村（77%）から全市町村（100%）設置となった。
○ 「市コーディネーターの配置」については、年度初めの11市町村（40%）から15市町村（56%）に増加。
○ コーディネーター研修会では、横の繋がりがさらに強まり、「チーム山梨」で進めていくための情報共有等の貴重な場となった。

今後の取組における課題

○ 県全体としては一歩ずつ前進しているが、「各市町村の具体的な情報発信や周知」がまだ弱いため、改革の理解や協力体制が進まない状況にある。

課題への対応方針

○ 市町村への伴走支援を強化し、各市町村の地域クラブ活動の明確化・情報発信・周知・活動実施が推進を促していく。

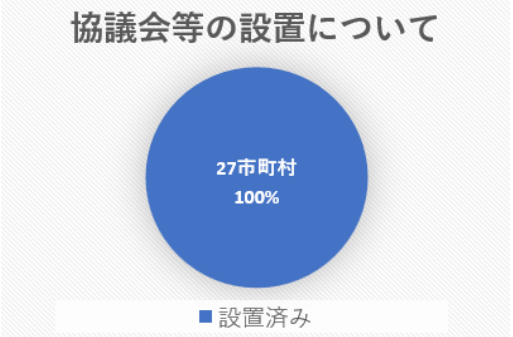

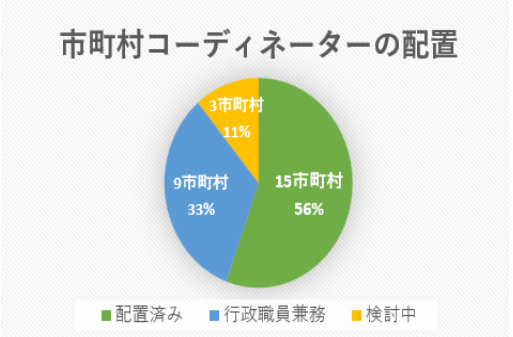

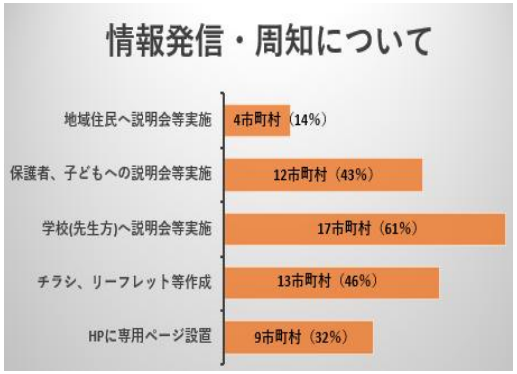

出典：体制整備等進捗状況調査結果

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターに関する取組

【県総括コーディネーターの役割】
- 県内全27市町村とヒアリング。地域の実情に応じた指導助言等を実施
- 各市町村の協議会、説明会に参加し、指導助言等を実施
- 各種団体の研修会、説明会に参加し、講師として情報発信等を実施
- コーディネーター研修会の中心役として、会の進行・助言等を実施

コーディネーター研修会の開催

○ 第1回コーディネーター研修会
日時：令和7年8月19日（火）15：00～20：00
参加：市町村コーディネーター（4名） 市町村関係者（11名）県関係者（4名）
内容：先進市町村視察（静岡県掛川市）
☆ 意見交換会（15:00～17:00）
- 掛川市教育委員会教育政策課（課長・主幹・指導主事2名）より具体的な説明及び質問等に対する意見交換。

☆ 活動視察（18:00～20:00）
- NPO法人掛川スポーツ協会にて、エアロビクラブ・水泳クラブ・バドミントンクラブの活動を見学。

【参加者の感想】
○ 地域展開に向けた各段階での動きや、共通理解の図り方等、先進事例を具体的に知ることで、推進のイメージを持つことができた。
○ 関係者の共通認識がなによりも大切であり、掛川市は、最初にそれを持てたということが推進の第一歩であったと感じた。

○ 第2回コーディネーター研修会
日時：令和7年10月10日（金）15：00～17：00
参加：市町村コーディネーター（11名） 市町村関係者（2名）
県関係者（8名）
内容：
① 部活動の地域展開について（事務局）
② 具体的な情報提供（山梨市）
③ 各市町村より

【参加者の意見等】
○ 県に対して「指導者資格と大会参加の緩和」「方針の明確化」「専門部署設置」のリーダーシップを求める声があがった。
○ 小さな県であるからこそ、コーディネーターを中心とした横の繋がりを更に拡大させ、この会を定期的に開催していけたらよい。





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

① 「スポカルやまなし（県人材バンク）」の活用促進
○ 本年度もスポーツ協会、競技団体、スポーツ指導者協議会、スポーツ推進委員協議会、大学、兼職兼業を希望する教師等と連携していくなかで、「スポカルやまなし」の周知及び有効的な活用を促進していき、指導者の量の確保を行った。また、指導者だけでなくサポート役や見守り隊・大会役員等の人材発掘・マッチング・配置に関する取組を進めるため、「スポカルやまなし」に募集機能・応募機能・検索機能等を組み込むアップデートを実施。
② 指導者研修会システムの構築と運用に向けて
○ 各市町村で指導者研修会を開催するためには、人材・財源・時間の課題があげられている。そこで、「スポカルやまなし」に県内共通の指導者研修システムを構築。研修はオンデマンド受講形式として、「スポカルやまなし」登録希望者は受講必須。また、オンデマンド研修では補えない分野について、参集型研修会を県で実施。両研修の受講完了者には「やまなし地域クラブ指導者認定書（仮称）」を発行するシステムを来年度運用に向けて準備を進めている。このシステムにより「登録⇒受講⇒認定⇒地域クラブ活動で指導」のワンストップ環境の整備および指導者の質の保障の確保につなげる。

取組の成果

人材バンクの人数

1,200名（2月末時点）

人材バンクの年齢構成

10代	243名
20代	663名
30代	58名
40代	58名
50代	51名
60代以上	48名
無回答	79名

出典：スポカルやまなし登録状況より作成

登録者属性

性別では、男性856名、女性339名、無回答5名。職業では、学生・会社員・自営業・教員等が登録済みだが、大学との連携強化より、大学生の登録数が半数以上を占めている。



○ 登録者が昨年2月末から398人増加。ポスターやチラシによる周知をはじめ、研修会等での口頭による周知等の地道な活動が、指導者の量の確保につながった。

今後の取組における課題

○ 登録者数に比べ、市町村からの募集数やマッチング成立数が伸び悩んでいる。要因としては、市町村の体制整備および具体的な地域クラブ活動実施が進んでいないところにある。

課題への対応方針

○ 来年度「全市町村において1つ以上の地域クラブ活動実施」がマストであるため、「スポカルやまなし」を活用して募集・マッチングをおこなっていただき、実績数の増加を図っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

研修、資格取得促進に関する取組

【県指導者研修システム導入～「スポカルやまなし」のバージョンアップ～】

○ 山梨県において、地域の実情に応じた取組を推進しており、地域クラブ活動の取組実績や教育内大会出場実績も増えてきている。一方で、地域クラブ活動指導者等の「量の確保と質の向上・保証」「教育内大会へ出場するための指導者資格取得」に関わる課題が多く挙げられている。

○ 県から各市町村へ、「令和8年度は全市町村で1つ以上の地域クラブ活動実施」を方針として示しているなか、上記課題が改革推進の足止めをしている状況を鑑み、「県指導者研修システム導入」を中心とした「スポカルやまなし」のバージョンアップをおこない、課題解決と更なる推進をおこなっていく。

○ 《3つの内容と目的》

①多様な人材（指導者のみでなく）の募集と確保 【指導者等量の確保】

○ 現在「指導者」のみの募集から、地域クラブ活動に関わる「スタッフ募集」として多様な人材を確保できるよう「スポカルやまなし」の登録・検索機能等のバージョンアップ
例）「技術指導者」「見守りスタッフ」「大会審判」「大会役員」「トレーナー」「運営団体コーディネーター」「種目コーディネーター」等

②県指導者研修システム導入による市町村支援 【指導者質の向上と保証】

○ スポカルやまなしを介して、国の示す内容のオンデマンド研修と、参集型研修の両方を受講した方を研修完了者として認定するシステムである。

○ 右図のような、『登録⇒受講⇒認定⇒地域クラブ活動で指導』のワンストップ環境の整備

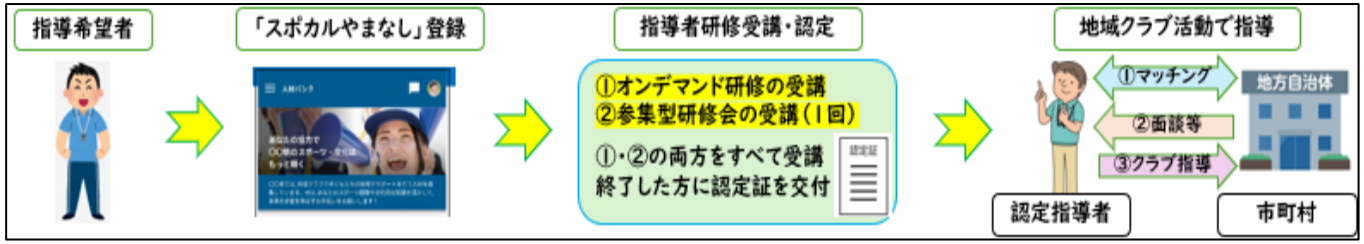

③県指導者研修受講完了者へ県内教育内大会出場資格認定 【地域クラブ活動の推進】

○ 市町村が認定した地域クラブが教育内大会に出場するには、県小中体連各競技専門部の参加条件（指導者資格や審判資格の保有等）をクリアする必要がある。
特に指導者資格の壁が高い競技があり、地域クラブで教育内大会に出場できない状況が、指導者の確保や地域クラブ活動の推進の停滞につながっている。
⇒「県指導者研修受講修了証を保持する指導者は、県内教育内大会のみ指導者として出場可とする」制度をつくり、各市町村の地域クラブ活動の推進をサポートする
⇒教育内大会を主催する「県小中学校体育連盟」への提案、協議、決定を本年度中におこない、来年度よりこの制度が施行される方向で動き出している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

① 情報周知・体制整備促進に関わる関係団体との連携強化
○ 情報周知については、各種団体で行われる研修会・総会・定例会等で県から情報発信する場を設けていただき、共通認識・共通理解のもと「部活動改革」を推進。また、昨年度行った、県や市町村のニーズ調査等から出てきた子どもたちの希望する活動機会を確保するため、受け皿となる活動の環境整備に向けた競技団体向けのアンケート結果をもとに、関係団体との連携について協議、検討を行った。特に施設環境や指導者が不十分で市町村では対応できない競技について、スポーツ部局と連携し環境整備の準備を進めている。
② 指導者派遣、研修等に関わる大学との連携強化
○ 各市町村が地域展開の取組を進めていくにあたり、指導者やサポート役に大学生の活用も想定している。県では市町村支援の1つとして、スポーツ指導の専門性や資質・能力を有する大学生を養成・確保することを進めるため、大学との連携を強化。昨年度、山梨学院大学との連携で実施した「やまなし大学生スポーツ指導者養成プロジェクト」を継承し、山梨県内の大学生に対して、中学生年代への指導のあり方についての研修講義を開講。受講完了した学生が「スポカルやまなし（県人材バンクシステム）」を利用して、県内各自治体において指導をおこなっていくプロジェクトを実施。

取組の成果

部活動の地域展開（主に休日）における事業等の取組について	団 体 名
すでに実施　3団体	水泳　相撲　サッカー
検討している 3団体	ラグビー　セーリング　陸上競技
検討する予定 7団体	ゴルフ　剣道　空手道　ソフトテニス　スケート　レスリング　フェンシング
検討していない 16団体	卓球　自転車　クレー射撃　馬術　テニス　山岳　アイスホッケー　柔道 バドミントン　トライアスロン　野球　バレーボール　バスケットボール 弓道　ウエイトリフティング　アーチェリー

出典：スポーツ振興課アンケート調査結果より

○ スポーツ振興課（県スポーツ部局）との連携を昨年度よりも強化し、県スポーツ協会に関わる様々な場面で情報発信する場を設けていただき、共通認識・共通理解のもと「部活動改革」の推進につながった。
○ 県内競技団体との連携もこの改革の重要な要素であるため、アンケート調査結果をもと、子どもたちの活動環境確保に向けた検討を前進させることができた。

今後の取組における課題

○ スポーツ推進委員との連携強化を意識しておこなう予定であったが、県スポーツ推進委員協議会主催の関東ブロック大会が重なり、連携強化が困難であった。

課題への対応方針

○ 来年度は、県スポーツ推進委員協議会の総会や支部研修会等に足を運び、部活動改革の周知及び協力体制を図っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

大学との連携に関する取組

○ 昨年度、山梨学院大学の事業『山梨学院大学発「やまなしスポーツ指導者」養成プロジェクト』と連携し、大学生指導者派遣を行った。
○ 本年度は、昨年度構築した研修システムを活用し、県の事業として「やまなし大学生指導者養成プロジェクト」をおこない、大学生指導者派遣を通して市町村の取組を支援した。
○ 需要が多いスポーツ系学部を有する大学や、教育系学部を有する大学の学生に対して、広報資料をつかってプロジェクトの参加を促した。

研修講義の内容

①	これからの部活動の意義と運営方法	⑥	発達段階に応じたコーチング
②	スポーツにおけるICT活用	⑦	発育発達に応じた体力トレーニング
③	中学生アスリートのための食事	⑧	心理的側面を考慮した指導
④	安全・障害予防に関する基礎知識	⑨	スポーツ指導者の倫理・体罰やハラスメント根絶
⑤	頭頸部外傷・熱中症予防と緊急時対応	⑩	スポーツの練習法・運動学習論







研修専用ページおよび研修動画視聴ページ　等

まちづくりと連携した取組

○ 各市町村担当者が集まる会で、地域クラブ活動の指導者・コーディネーター・サポート役等に、「地域おこし協力隊」の活用を促す説明を行った。
○ 市町村振興課の担当者より、下図の内容について具体的な説明があり、人材不足の市町村にとって有益な情報となった。



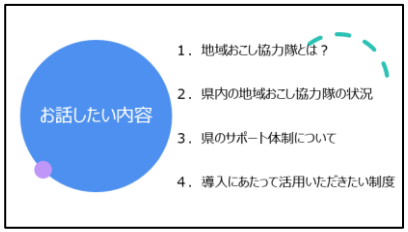

出典：第2回市町村担当者会資料より





『やまなし大学生指導者養成プロジェクト』 広報資料

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

① 市町村担当者会の開催および各教育事務所との連携強化
○ 昨年度同様、県主催の市町村担当者会を定期的（年4回予定）に行い、国・県・各市町村の情報提供や情報共有の場とした。またグループワークの場も設定し、同じ規模の市町村担当者が意見交換等を行い、横のつながりを更に強化。地域クラブ活動への移行に取組む市町村の拡大へつなげた。
○ 各教育事務所との連携を強化し、特に各事務所の担当指導主事が今後、地域のコーディネーター役を担っていくことを見据えた取組を実施。各種会議への参加や所管自治体への指導助言等を積極的に行った。
② 多様な地域クラブ活動への移行の取組実施の伴走支援
○ 各地域の実情に応じた体制整備を推進しながら、各市町村の人口規模・中学校数・生徒数・運営団体・実施主体等に応じた多様な地域クラブ活動の取組実施を促進。また、地域を跨いだ取組についても対象市町村へ指導助言を行いながら、具体的な成果や課題の顕在化を図った。特に、実証事業を実施しない市町村については、県の支援事業「地域クラブ活動体験会」の実施を促し、来年度へつながる取組となった。
＊ 実証事業における地域クラブ実施（12市町村）
＊ 「地域クラブ活動体験会」の実施（15市町村）
☆ 全27市町村が「地域クラブ活動」の取組を実施！！

取組の成果

○ 「地域クラブ活動体験会」の実施状況について（2月末現在）
＊すでに実施：12市町村　＊これから実施：4市町村

【すでに実施した大月市の実践】
○ 野球クラブとバスケットボールクラブについて、市内の中学校（大月東中、猿橋中）で体験会を実施。
○ 今後は教員の働き方改革にも繋げ、さらには事務体制や運営体制を整えていく。

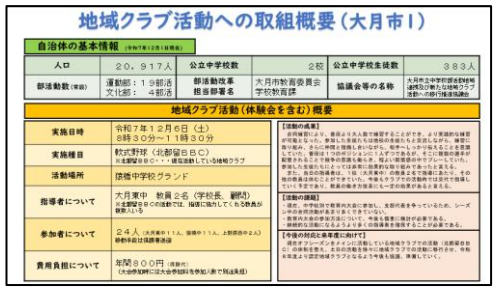
地域クラブ活動への取組概要（大月市Ⅰ）

自治体の基本情報

人口	２０，９１７人	公立中学校数	２校	公立中学校生徒数	３８３人
部活動数（平日）	運動部：１９部活 文化部：　４部活	部活動改革 担当部署名	大月市教育委員会 学校教育課	協議会等の名称	大月市中学校部活動地域 連携及び地域クラブ 活動への移行推進協議会

地域クラブ活動（体験会を含む）概要

実施日時	令和７年１２月６日（土） ９時３０分～１１時３０分
実施種目	軟式野球（北部留ＢＢＣ） ※北部留ＢＢＣ・・・構成活動している地域クラブ
活動場所	猿橋中学校グランド
指導者について	大月東中　教員２名（学校長、顧問） ※北部留ＢＢＣの活動では、指導に協力してくれる教員が数名いる
参加者について	２４人（大月東中１１人、猿橋中１１人、上野原中２人） 部活中前は猿橋単独練
費用負担について	年間８００円（保険代） （大会参加時には別大会参加料を参加人数で別途負担）

【活動の成果】
・合同練習により、参加より大人数で練習することができ、より実践的な練習が可能となった。参加した生徒からも積極的な参加与人を感じながら、練習に取り組め、さらに仲間と接触しやすくなり、他中へいかから伝えることを意識していた。普段はいつポジションにいんずつである。そこに複数の指導者が配置されることで複数の意識も高まり、様々な観点からのアプローチもいた。
・参加した生徒からは「いつもは違う仲間と一緒にできてよかった」「また、一緒に練習したい」などの感想があった。
・また、当日の保護者は、１回（大月東中）の参加と２回（猿橋中）の参加と２回に分かれていたが、その場の保護者同士によりやすくいた。今後もクラブの活動時の引き継ぎ等、保護者の連絡先の交換などもあると良い。

【活動の課題】
・現在、中学校ごとの指導者が大会に参加し、生徒の引率を行っているため、シーズンの活動日数が異なり大変である。
・複数校大会の参加方法について、今後も複数校で検討が必要である。
・練習時間が土日祝になるようであると保護者負担軽減することが必要である。

【今後の対応と来年度に向けて】
・現在オフシーズンをメインに活動している地域クラブでの活動（北部留合同・小学校を含む）、土日の活動を含めた地域クラブでの活動に取り組む。
・来年度より部活動クラブとなるような考えも協議、検討していく。

出典：「地域クラブ活動体験会」大月市報告書より

今後の取組における課題

○ コーディネーターを配置できない市町村に対して、各事務所の担当指導主事が各地域のコーディネーター役を担っていくような仕組みづくりを考えているが、担当指導主事の他の業務との兼ね合いから難しいところがある。
○ 本年度の「地域クラブ活動体験会」が単発で終わり、来年度につながらない市町村がある。

課題への対応方針

○ 来年度も各種会議への参加や所管自治体への指導助言等を、各事務所の担当指導主事には積極的おこなっていただき、横の連携を強化する。
○ 来年度の方針「全市町村1つ以上の地域クラブ活動実施」に向けて、確実に動き出すよう伴走支援及び指導助言をおこなう。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市町村等を越えた取組

【3自治体合同（富士河口湖町・河口湖南中学校組合・鳴沢村）の取組】
○ 鳴沢村には中学校がないため、富士河口湖町にある組合立河口湖南中学校に富士河口湖町と鳴沢村の生徒が通学している。
○ 改革推進期間当初は、各自治体の実情等に応じて、それぞれで取組を進めていたが、なかなか進まない状況であった。
○ 本年度より、富士河口湖町に総括コーディネーターが配置され、3自治体合同で進めていくことを合意。富士河口湖町が主体となり、町内3中学校（河口湖北中・勝山中・組合立河口湖南中）の地域展開について、3自治体が連携して取組んでいる。
○ これまでに「部活動地域展開推進協議会準備会」を2回開催し、既存の総合型地域スポーツクラブ「クラブ富士山」と連携し、令和8年度に実施予定のバドミントンクラブ体験会を実施した。

3自治体について

自治体名	人口	中学校数	生徒数	運動部活動数
富士河口湖町	26,082人	2校	197人	17部活
河口湖南中学校組合		1校	560人	21部活
鳴沢村	3,061人	0校	0人	0部活

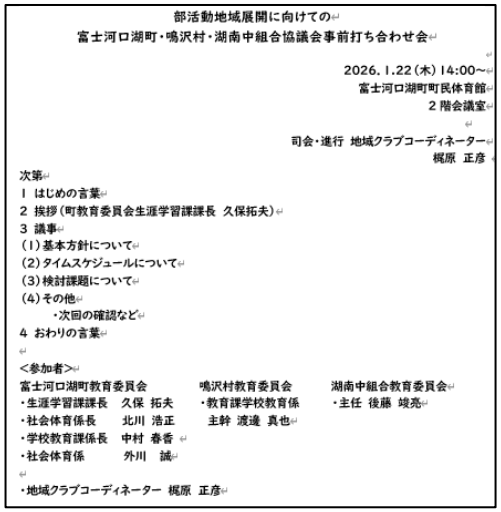

部活動地域展開に向けての
富士河口湖町・鳴沢村・湖南中組合協議会事前打ち合わせ会

2026.1.22（木）14:00～
富士河口湖町町民体育館
2階会議室

司会・進行　地域クラブコーディネーター
梶原　正彦

次第
1　はじめの言葉
2　挨拶（町教育委員会生涯学習課課長　久保拓夫）
3　議事
（1）基本方針について
（2）タイムスケジュールについて
（3）検討課題について
（4）その他
・次回の確認など
4　おわりの言葉

<参加者>

富士河口湖町教育委員会	鳴沢村教育委員会	湖南中組合教育委員会
・生涯学習課課長　久保　拓夫	・教育課学校教育係　主幹　渡邉　真也	・主任　後藤　峻亮
・社会体育係長　北川　浩正		
・学校教育課係長　中村　春香		
・社会体育係　外川　誠		

・地域クラブコーディネーター　梶原　正彦

出典：「第1回準備会」資料より

活動資料（チラシ・写真・実施要項等）



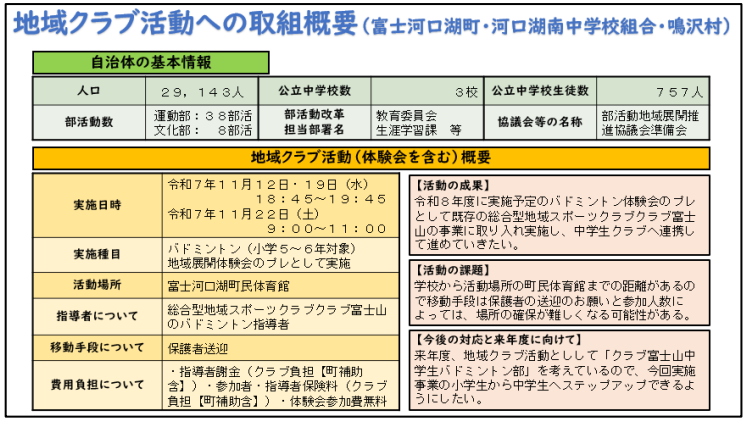

地域クラブ活動への取組概要（富士河口湖町・河口湖南中学校組合・鳴沢村）

自治体の基本情報

人口	２９，１４３人	公立中学校数	３校	公立中学校生徒数	７５７人
部活動数	運動部：３８部活 文化部：　８部活	部活動改革 担当部署名	教育委員会 生涯学習課　等	協議会等の名称	部活動地域展開推進協議会準備会

地域クラブ活動（体験会を含む）概要

実施日時	令和７年１１月１２日・１９日（水） １８：４５～１９：４５ 令和７年１１月２２日（土） ９：００～１１：００
実施種目	バドミントン（小学５～６年対象） 地域展開体験会のプレとして実施
活動場所	富士河口湖町民体育館
指導者について	総合型地域スポーツクラブクラブ富士山のバドミントン指導者
移動手段について	保護者送迎
費用負担について	・指導者謝金（クラブ負担【町補助含】）・参加者・指導者保険料（クラブ負担【町補助含】）・体験会参加費無料

【活動の成果】
令和８年度に実施予定のバドミントン体験会のプレとして既存の総合型地域スポーツクラブクラブ富士山の事業に取り入れ実施し、中学生クラブへ連携して進めていきたい。

【活動の課題】
学校から活動場所の町民体育館までの距離があるので移動手段は保護者の送迎のお願いと参加人数によっては、場所の確保が難しくなる可能性がある。

【今後の対応と来年度に向けて】
来年度、地域クラブ活動として「クラブ富士山中学生バドミントン部」を考えているので、今回実施事業の小学生から中学生へステップアップできるようにしたい。

出典：「地域クラブ活動体験会」3自治体合同報告書より

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

① 関係者への理解促進のための広報活動等の充実

○ 令和7年12月に、国の新しいガイドラインが発出され、令和8年度以降の方針等が示された。この方針等は、国の「最終とりまとめ案」や「諸会議の内容」をもとに出されたものであったため、6月以降の様々な会議や研修会等で、令和8年度以降の方針等について、県内関係者へ理解促進のための広報活動を行った。主な具体的場面は以下の通りである。

- 山梨県スポーツ指導者研修会
- スポーツ振興ブロック会議
- 山梨県スポーツ指導者協議会特別研修会
- 山梨県学校体育研究大会

② 「やまなし版新ガイドライン」策定へ

○ 国のガイドラインを受けて、県及び各市町村は方針等を示し、関係者に理解を促す必要がある。そのためには、まず「やまなし版新ガイドライン」の策定を行い、県がリーダーシップをとることが重要である。本年度1月～3月にかけ、「やまなし版新ガイドライン」の策定に向けた動きと、関係者間の連携を強化した。今後も、「地域の子供たちは学校を含めた地域で育てる」ことを根底に、「山梨県らしい！山梨県だからできる！部活動改革」を推進するガイドラインの策定を目指していく。

取組の成果

○ 「やまなし版新ガイドライン」策定に向けた動きを通して、県庁内関係者との連携及び各担当者の意識が大きく強化された。

○ ○「やまなし版新ガイドライン（案）」の検討をして、改革実行期間における県の具体的な方針や取組（案）について事前に、スポーツ・文化・学校等の各種関係団体や市町村担当者に周知・理解を促すことができた。

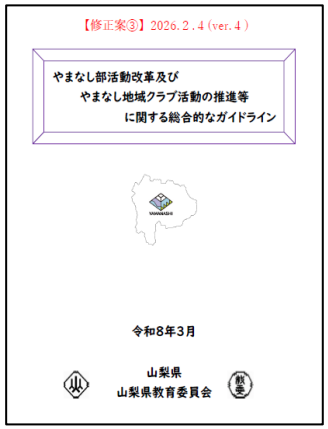
【修正案③】2026.2.4（ver.4）

やまなし部活動改革及び
やまなし地域クラブ活動の推進等
に関する総合的なガイドライン

令和8年3月

山梨県
山梨県教育委員会

出典：やまなし版新ガイドライン（案）より

今後の取組における課題

○ スポーツ関係者、学校関係者への広報活動等は一定の成果が得られたが、更に多くの関係者へ理解促進をおこなう必要がある。特に、各市町村の具体的な方針の周知・理解・協力体制が、改革実行期間において重要になる。

○ 策定した「やまなし版新ガイドライン」を、この改革の関係者へ周知徹底することが、本県の部活動改革推進のカギを握っている。

課題への対応方針

○ 県主催のシンポジウムや研修会において、「やまなし版新ガイドライン」の周知及び「部活動改革」の理解促進をおこなっていく。

○ 県ホームページやYouTubeチャンネル等のSNS活用による広報も積極的におこなっていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

関係団体や学校関係者等の理解促進のための広報活動

○ 改革推進期間3年目となり、学校・スポーツ団体・市町村行政等において「部活動改革」が重要な課題となっているため、県関係者が様々な団体から情報提供や研修会講師として招かれる状況が増加した。
○ 右表のとおり、本年度は昨年度以上に様々な場面で、理解促進のための広報活動を行った。
　＊ 学校関係の場面：7回
　＊ スポーツ関係団体の場面：10回
　＊ 市町村関係の場面：6回
○ 各場面における対象者や参加人数等にバラツキはあるが、どの場面でも「理解度の増加」「協力体制への意識増加」がみられたので、今後も丁寧な説明を続けていくことが重要である。





【左：昭和町部活動地域展開ワークショップ】
【右：ス指協甲府支部情報交換会】

令和7年度　理解促進のための広報活動等の実績

No.	日付	会議名等	場所	対象
1	R7.4.16	体育関係事業及び子供の体力向上推進事業等説明会 中学校分科会	総合教育センター	学校関係者
2	R7.5.27	第1回学校体育研究会及び各種競技大会打合せ会議	山梨市民会館	学校関係者
3	R7.5.29	スポーツ法学会主催夏季合同研究会	山梨学院大学	日本スポーツ法学会会員
4	R7.6.4	身延町中学校部活動地域移行協議会	身延町下部地区公民館	身延町協議会関係者
5	R7.6.21	昭和町部活動地域展開ワークショップ	昭和町総合会館	昭和町地域クラブ活動関係者 昭和町学校関係者
6	R7.6.28	第1回山梨県スポーツ指導者研修会	小瀬スポーツ公園武道館	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
7	R7.7.11	スポーツ振興ブロック会議【富士・東部】	都留市まちづくり交流センター	各市町村教育委員会関係者 各市町村体育・スポーツ関係者 各市町村スポーツ推進委員 各教育事務所関係者 小中学校関係者 保育園・幼稚園関係者 総合型地域スポーツクラブ関係者 スポーツ少年団関係者 スポーツ指導者協議会関係者 民間スポーツ関係者
8	R7.7.14	スポーツ振興ブロック会議【中北】	小瀬スポーツ公園体育館	
9	R7.7.14	スポーツ振興ブロック会議【峡南】	市川三郷町生涯学習センター	
10	R7.7.15	スポーツ振興ブロック会議【峡東】	甲州市民文化会館	
11	R7.7.23	都留市地域クラブ活動指導者研修会	教育プラザ都留	都留市地域クラブ活動指導者
12	R7.8.21	第2回学校体育研究会及び各種競技大会打合せ会議	ベルクラシック甲府	学校関係者
13	R7.9.5	スポーツ指導者協議会 甲府支部情報交換会	県立青少年センター	甲府支部スポーツ指導者協議会関係者
14	R7.9.6	第2回山梨県スポーツ指導者研修会	大月市民会館	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
15	R7.11.4	第3回学校体育研究会及び各種競技大会打合せ会議	小瀬スポーツ公園武道館	学校関係者
16	R7.11.6	青少年育成北杜市民会議 小淵沢支部研修会	北杜市生涯学習センター こぶちざわ文化伝習室	小淵沢支部行政関係者 小淵沢支部保護者
17	R7.12.1	山梨県スポーツ指導者協議会特別研修会	小瀬スポーツ公園武道館	体育・スポーツ関係者 小中学校関係者
18	R7.12.4	山梨県スポーツ指導者協議会 北都留・南都留合同支部研修会	大月市民会館	各支部体育・スポーツ関係者 小中学校関係者
19	R7.12.16	南アルプス市地域クラブ活動指導者研修会	南アルプス市教育委員会	南アルプス市地域クラブ活動指導者
20	R8.1.8	第4回学校体育研究会及び各種競技大会打合せ会議	ベルクラシック甲府	学校関係者
21	R8.1.31	第3回山梨県スポーツ指導者研修会	県スポーツ協会会議室	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
22	R8.2.3	第5回学校体育研究会及び各種競技大会打合せ会議	山梨市民会館	学校関係者
23	R8.2.13	山梨県学校体育研究大会 中学校分科会	総合教育センター	学校関係者

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 昨年度行った収支構造の分析を引き継ぎ、本年度は実証事業を行った自治体の収入・支出についてデータ分析を行った。
○ 特に支出に関わって、「受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めた検証」を視点に置き、具体的な「支出項目の詳細」について分析を行った。
○ 具体的な「支出項目の詳細」から、「クラブ運営費」・「クラブ活動費」・「それ以外」の3種別のパーセンテージを算出・分析を行った。

支出種別	自治体A	自治体B	自治体C	自治体D	自治体E	自治体F	自治体G	自治体H	自治体I	自治体J	自治体K	自治体L	平均
クラブ運営費	48.6%	0.0%	16.5%	4.6%	0.0%	61.5%	30.1%	44.5%	0.0%	33.4%	3.8%	78.6%	26.8%
クラブ活動費	51.4%	58.7%	83.5%	95.4%	29.3%	38.3%	66.2%	55.5%	6.9%	31.0%	14.8%	21.4%	46.0%
それ以外	0.0%	41.3%	0.0%	0.0%	70.7%	0.2%	3.7%	0.0%	93.1%	35.5%	81.4%	0.0%	27.2%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：実証事業実施市町村完了報告より作成

取組の成果

○ 財政面の課題が数多くあるなか、県関係者や市町村担当者と共有することができる、県内貴重なデータを集約することができた。
○ 支出種別に関する平均は、昨年度「クラブ運営費」20.5%・「クラブ活動費」58.2%・「それ以外」21.3%に対して、本年度は「クラブ運営費」26.8%・「クラブ活動費」46.0%・「それ以外」27.2%であった。
○ 「それ以外」が増加した背景には、本年度から実施した5自治体において、「協議会等に係る経費」が多くを占めていたからであった。

今後の取組における課題

○ 持続可能な活動を確保するためにも、各自治体における受益者負担に関する情報や開始するタイミング等を周知徹底していかなければならない。

課題への対応方針

○ 検討した収支構造について、市町村担当者と情報の共有を行い、各市町村の体制整備推進につなげていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

地域クラブに係る経費

出典：実証事業実施市町村完了報告より作成

収入	自治体A	自治体B	自治体C	自治体D	自治体E	自治体F	自治体G	自治体H	自治体I	自治体J	自治体K	自治体L	平均
スポーツ庁費	99.0%	75.0%	96.4%	50.0%	97.2%	83.0%	67.3%	63.7%	74.8%	100.0%	43.4%	95.0%	78.7%
市町村費	1.0%	25.0%	3.6%	50.0%	2.8%	15.0%	31.3%	36.3%	25.0%	0.0%	56.6%	5.0%	21.0%
受益者負担	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	1.4%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
その他収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

支出	自治体A	自治体B	自治体C	自治体D	自治体E	自治体F	自治体G	自治体H	自治体I	自治体J	自治体K	自治体L	平均
人件費・賃金	33.6%	87.8%	8.2%	0.0%	65.2%	59.9%	27.0%	44.5%	87.3%	0.0%	81.4%	91.5%	48.9%
諸謝金	27.1%	3.9%	71.1%	92.2%	34.2%	34.3%	51.2%	53.5%	6.6%	85.1%	13.7%	0.0%	39.4%
旅費・交通費	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.6%	0.2%	0.7%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	1.2%	0.6%
借料及び損料	0.2%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.4%
消耗品費	17.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	10.2%	0.0%	3.3%	0.8%	0.0%	5.5%	3.3%
会議費	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%	1.8%	0.0%	0.0%	0.2%
印刷製本費	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
通信運搬費	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
雑役務費	14.1%	1.6%	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%	6.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	2.7%
保険料	7.2%	6.7%	9.9%	7.8%	0.0%	3.4%	1.0%	1.9%	0.2%	12.4%	0.0%	1.7%	4.3%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

■収入に関する分析

○ 本年度の実証事業での収入に関する平均は、国費78.7%・市町村費21.0%、受益者負担0.3%であった。受益者負担での収入があった自治体は、昨年1自治体であったが、4自治体に増加した。

■支出に関する分析

○ 支出に関する平均は上表の通りであり、「人件費・賃金」と「諸謝金」で88.3%を占めていた。続いて、「保険料」と「消耗品費」が挙げられている。
○ 受益者負担の支出については、「参加者の保険料」が殆どであった。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

「改革推進期間」最終年度の本年度は、県の方針として「各市町村において市町村体制整備ロードマップSTEP3までの実行」を必須とした。また、本事業を活用しながら取組を進める12市町村と、それ以外の15市町村との間に取組の差が生じないよう、15市町村には「試行的な地域クラブ活動（体験会等）の実施」を必須とし、県全体で取組の推進を図った。その成果として右に示した通り、「協議会等の設置」及び「地域クラブ活動への移行の取組（体験会を含む）」について、全27市町村で実施できたことは、来年度からスタートする「改革実行期間」への大きな弾みとなった。

本年度も本事業を通じて、県や実証市町村が地域の実態に応じた様々な取組を行うことができた。そのノウハウや成果、課題や解決策等は確実に全県へ広がり、山梨県の部活動改革は一歩ずつであるが、着実に前へ進んでいる。

「150年に1度の大きな改革」「誰もが経験のない改革」だからこそ、「トライ＆エラー」の精神で、目の前の、未来の子供たちのために、山梨県全体でこの改革を更に進めていきたい。

●成果の評価

本年度掲げた達成目標は以下の通りである。

目標	現状（令和6年）	目標（令和7年）
市町村における協議会等の設置数	20市町村	全27市町村
地域クラブ活動への移行取組数	10市町村	全27市町村
市町村HPでの情報発信数	6市町村	12市町村

※目標達成の手立てとして「県総括コーディネーターによる全市町村ヒアリング」「市町村コーディネーター研修会の開催（年3回）」「県推進連絡会（年3回）・市町村担当者会（年4回）の開催」の取組を通して、各種情報の周知・共有及び体制整備の推進を促した。結果として、「協議会等の設置数は全27市町村」「地域クラブ活動取組数は全27市町村」「市町村HPでの発信実施数は9市町村」であった。

※3年間の改革推進期間内に、「協議会等の設置」および「地域クラブ活動への移行の取組（体験会を含む）」について、全27市町村で実施できたことは大きな成果である。

●今後に向けて

○来年度より6年間の「改革実行期間」となるため、改革を「検討する」ではなく、「実現する」段階に踏み出していかなければならない。そのため、来年度の県の方針として以下の事項を掲げ、市町村の取組を促進していく。

方針：「全市町村で1つ以上の地域クラブ活動実施」

市町村重要取組事項：

① 「地域クラブ活動に関する認定制度」の構築

② 「認定地域クラブ活動指導者登録制度」の構築

③ 「改革実行期間における推進計画」の作成

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

＊「県スポーツ振興ブロック会議」及び「県スポーツ指導者研修会」の参加者238名（指導者・学校関係者等）へのアンケート結果である。

Q．あなたは、部活動改革についてどのくらい理解していますか？

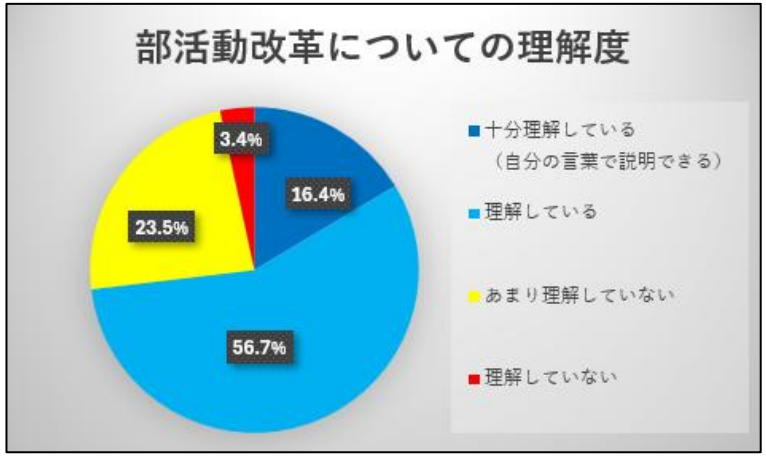

Q．あなたは、「スポカルやまなし」を知っていますか？

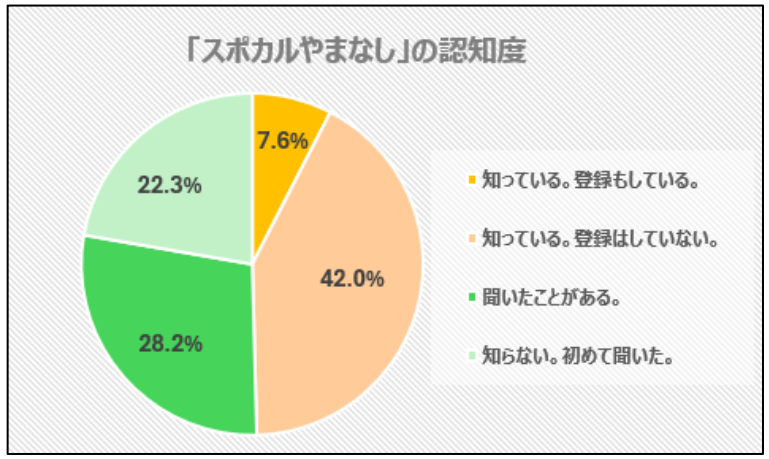

Q．あなたは、学校部活動が地域展開した際、子供たちのためにどのようなことでご協力いただけますか？（自由記述）

- ○ スポーツ推進委員として、普段運動をしていない子供が身体を動かしたいと思った時には、軽スポーツを通して運動する機会を提供することに協力できると考えています。
- ○ 子供たちの中学卒業後の競技生活をイメージして自分が協力できることに取組んでいきたい。子供たちの今と未来を大切にしたい。
- ○ 学校施設の貸与や備品等の貸出し等、学校側ができることがあるなら、協力していきます。
- ○ 指導歴はありますが、特に資格とかは取得していません。それでも、何かできることがあれば協力したいと考えております。
- ○ 依頼があれば、現場の指導はもちろん、県内指導者の取りまとめ、マネジメントもできます。
- ○ 子どもたちや保護者、学校の意見や方針をお聞きして、安全に活動をする事を第一に考えて指導していきたいと思います。スポーツを通して心身の健全な発達と仲間づくりをしていきたいと思います。
- ○ バレーボールの興味を持ってくれた子供たちに、精神的、肉体的、体格差を考慮しながら、ケガ防止やケガ後の復帰までのトータルサポートをしてみたいです。
- ○ 年齢的にも、大変なので、見守り的な事ならできると思う。
- ○ 現在スポーツ少年団で指導しているため、受け入れれば可能。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【第1回地域クラブ活動への移行に関わる市町村担当者会】



【第3回山梨県地域クラブ活動推進連絡会】







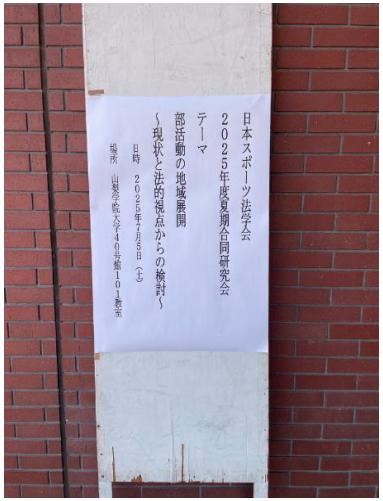

【　県より情報提供及び研修講師として参加（県スポーツ指導者研修会・日本スポーツ法学会夏期合同研修会）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

「やまなし部活動改革」改革実行期間ロードマップ 案

フェーズ	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
市町村等の取組目標	1つ以上の地域クラブ活動実施	休日の学校部活動数の20%以上を地域クラブ活動へ	休日の学校部活動数の50%以上を地域クラブ活動へ	休日の学校部活動数の70%以上を地域クラブ活動へ	休日の全ての学校部活動数を地域クラブ活動へ	休日の地域クラブ活動の持続的な実施及び平日へ拡大

県の取組・支援①【体制整備】

- 「山梨県地域クラブ活動推進連絡会」「部活動の地域展開に関わる市町村担当者会」「コーディネーター研修会」
  ・国、他県の情報共有 ・県内の情報共有 ・体制整備の課題共有 ・課題解決策の研究
- 「広域的な連携」
  ・近隣市町村連携支援 ・広域連携モデル事例紹介
- 「多様なスポーツ・文化活動」
  ・障害者スポーツ体験（パラスポーツセンター活用） ・レアスポーツ・文化活動体験
- 「小学校との連携」
  ・小学生を交えた活動 ・小学校専科教員（体育）の活用・ モデル事例紹介
- 「県立高校との連携」
  ・県立高校の施設や人材を活用した活動 ・モデル事例紹介

県の取組・支援②【指導者】

- 「新スポカルやまなし構築」
  ・多様な人材募集 ・市町村とのマッチング促進
- 「大学生指導者養成」
  ・県内大学との連携 ・養成システム整備 ・「スポカルやまなし」との連携
- 「県地域クラブ活動指導者研修システム」
  ・参集型研修 ・オンデマンド研修 ・認定書の発行
- 「県内教育内大会参加資格制度」
  ・県研修受講完了者へ資格認定 ・県小中体連との連携 ・地域クラブ活動の推進

県の取組・支援③【普及啓発】

- 「最新情報提供」 ・国の動向 ・他県の動向 ・県の取組 ・県内市町村の取組 ・県HPの活用 ・県コーディネーターや県アドバイザーからの発信
- 「やまなし版新ガイドライン策定・周知」
- 「新スポカルやまなし周知」 ・チラシ、ポスター作成
- 「兼職・兼業」 ・留意事項周知

県の取組・支援④【財源確保】

- 「企業との連携」 ・応援企業募集（寄付等）
- 「財政確保の研究・検討」
- 「経済的困窮世帯支援の研究・検討」

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山梨県甲府市

自 治 体 名 ： 山梨県甲府市
担 当 課 名 ： 甲府市教育委員会生涯学習室スポーツ課
電 話 番 号 ： 055-223-7325

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	212.47㎢
人口	183,231人 （令和7年4月30日現在）
公立中学校数	12校 （うち国立1校）
公立中学校生徒数	4,063人 （うち国立420人） （令和7年5月1日現在）
部活動数 （運動部活動のみ）	162部活 （うち国立14部活）
地域クラブ活動数	22クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

○ 少子化の影響に伴い、野球やサッカー等の部活動においては、単独校でのチーム編成ができず、合同チームでの活動や廃部・休部が発生。

○ 市立中学校の生徒数は、令和6年度の3,747人に対し、令和12年度では3,561人へと約5%減少する見込みである。また、甲府市人口ビジョン※1では令和22年までの間に、年少人口が更に約17.7%減少すると推計している。

○ 中学校部活動の地域移行の在り方について検討し、円滑な移行やより良い環境づくりに繋げることを目的とした「甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会」を令和4年4月に設置。

○ まずは、休日の学校部活動から地域移行するとし、令和6年度に3種目を、令和7年度に5種目を地域クラブへと移行し、合計8種目のクラブ運営を実施してきた。

【課題】

○ 生徒・保護者に対する制度や活動状況の周知及び地域クラブへの参加勧奨。

○ 生徒・保護者・指導者からのニーズ把握や相談体制の構築。

○ 地域クラブ参加者間での円滑な情報共有。

○ 種目に応じた指導者数の確保と指導者の資質向上や活動会場の確保・調整。

○ 生徒の成果発表機会の創出（教育内大会出場の検討）。

○ 種目数に比例し煩雑化する参加者の異動管理や指導者の労務管理等の業務効率化。

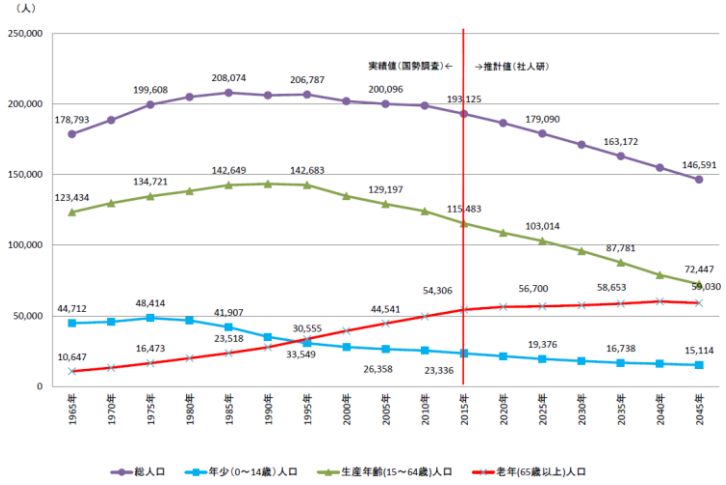

甲府市人口ビジョン【令和2(2020)年改訂版】概要版

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

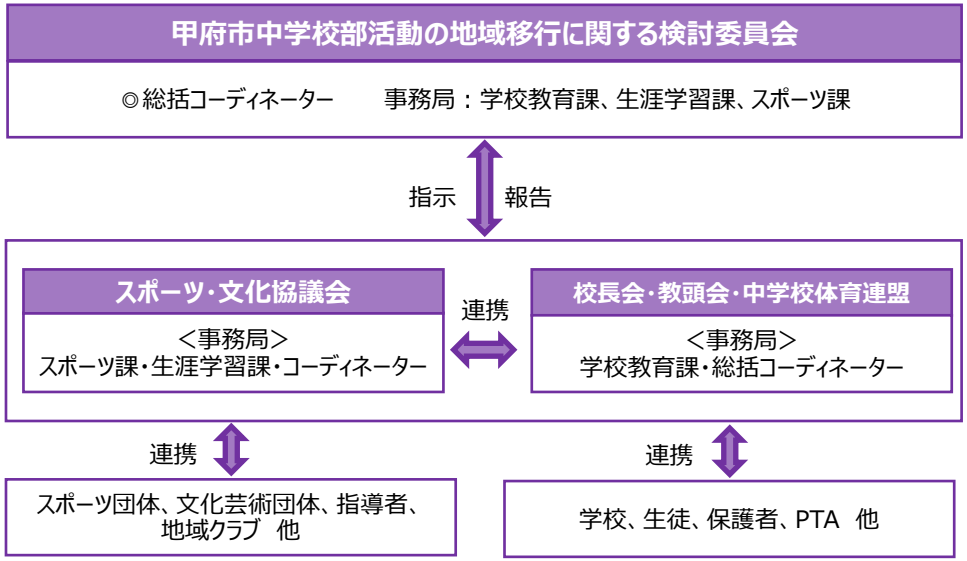

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・スポーツ課：地域クラブ活動の運営を所管
・スポーツコーディネーター：地域クラブ指導者との連絡調整窓口、各種スポーツ団体との折衝
・学校教育課：部活動改革（地域展開・地域連携）を所管
・総括コーディネーター：学校との連絡調整窓口、活動会場の確保、他自治体との情報交換・情報共有

◉首長部局
・情報発信課：地域クラブ活動に係る情報発信を支援
・各部局：所管する施設の開放

年間の事業スケジュール

	指導者の委嘱
令和7年4月	令和7年地域クラブ活動開始 （剣道、バレーボール、バスケットボール）
	甲府市地域クラブ活動指導者資格取得助成金交付要綱の策定
令和7年7月	第1回検討委員会開催 • 経過報告 • 今後の予定
	令和7年移行種目の地域クラブ活動開始 （サッカー、テニス、ソフトテニス、柔道）
令和7年9月	地域クラブ活動に係るニーズ調査 （対象：小学校6年生、中学校1・2年生）、教職員の意識調査 （対象：中学校部活動顧問）
	令和7年移行種目の地域クラブ活動開始 （野球）
令和7年11月	第2回検討委員会開催 • 地域クラブ活動の実施状況 • 小中学生・教職員向け調査の結果
令和8年1月	委託業務に係るPFS契約を締結 （甲府市地域クラブ総合プラットフォーム構築・運営等業務）
	地域クラブに関するアンケート調査 （地域クラブ参加者、保護者、指導者）
令和8年2月	第3回検討委員会開催 • 令和7年度実績報告 • 令和8年度に向けた取組方針

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		22クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		22クラブ（102部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	167人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
剣道（北）	教育委員会	剣道	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：12人 2年生：13人 3年生：11人	4月27日～3月29日	7人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
剣道（南）	教育委員会	剣道	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：11人 2年生：6人 3年生：10人	4月27日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
男子バレー	教育委員会	バレーボール	休日　月2回	13:00～16:00	1年生：14人 2年生：9人 3年生：14人	4月19日～3月29日	19人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
女子バレー（北）	教育委員会	バレーボール	休日　月2回	13:00～16:00	1年生：20人 2年生：18人 3年生：19人	4月19日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
女子バレー（南）	教育委員会	バレーボール	休日　月2回	13:00～16:00	1年生：9人 2年生：14人 3年生：18人	4月19日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
男子バスケ（北）	教育委員会	バスケットボール	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：6人 2年生：33人 3年生：22人	5月11日～3月29日	21人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
男子バスケ（南）	教育委員会	バスケットボール	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：18人 2年生：13人 3年生：13人	5月11日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
女子バスケ（北）	教育委員会	バスケットボール	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：14人 2年生：34人 3年生：18人	5月11日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
女子バスケ（南）	教育委員会	バスケットボール	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：13人 2年生：5人 3年生：8人	5月11日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
FC甲府北	教育委員会	サッカー	休日　月1回	9:00～12:00	1年生：14人 2年生：13人 3年生：19人	7月5日～3月29日	55人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
FC甲府東	教育委員会	サッカー	休日　月1回	9:00～12:00	1年生：31人 2年生：26人 3年生：21人	7月5日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
FC甲府西	教育委員会	サッカー	休日　月1回	9:00～12:00	1年生：9人 2年生：27人 3年生：7人	7月5日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
FC甲府南	教育委員会	サッカー	休日　月1回	9:00～12:00	1年生：19人 2年生：22人 3年生：10人	7月5日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
テニス（北）	教育委員会	テニス	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：6人 2年生：8人 3年生：2人	7月5日～3月29日	7人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
テニス（南）	教育委員会	テニス	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：14人 2年生：10人 3年生：3人	7月5日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
ソフトテニス（北）	教育委員会	ソフトテニス	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：23人 2年生：37人 3年生：3人	7月6日～3月29日	28人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
ソフトテニス（南）	教育委員会	ソフトテニス	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：14人 2年生：26人 3年生：7人	7月6日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
野球トップ	教育委員会	野球	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：3人 2年生：17人 3年生：0人	9月20日～3月29日	24人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
野球ネクストA	教育委員会	野球	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：2人 2年生：18人 3年生：4人	9月20日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
野球ネクストB	教育委員会	野球	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：0人 2年生：20人 3年生：5人	9月20日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
野球ネクストC	教育委員会	野球	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：41人 2年生：12人 3年生：9人	9月20日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
柔道	教育委員会	柔道	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：3人 2年生：7人 3年生：1人	7月27日～3月29日	6人	3人（内、兼務3人）	なし	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

地域クラブ活動名	種目	開催日	実施時間帯	参加者	指導者	備考
マルチスポーツクラブ	陸上	9月20日	9:00～11:30	44人	甲府市陸上協会	令和8年度の地域クラブ化を目指し、試験的に実施
		2月28日	14:30～17:00	28人		
マルチスポーツクラブ	ブレイキン	10月13日	10:30～11:00	34人	日本ダンススポーツ連盟	子どものニーズ把握を目的に実施し、今後の地域クラブ化を検討
マルチスポーツクラブ	軽スポーツ	10月25日	9:00～13:00	442人	甲府市スポーツ推進委員	子どもの運動機会の創出を目的に今後もスポットで実施
マルチスポーツクラブ	スケート	11月16日	9:30～11:30	36人	山梨県スケート連盟	子どものニーズ把握を目的に実施し、今後の地域クラブ化を検討
		3月8日	9:30～11:30	41人		
マルチスポーツクラブ	ラグビー	11月22日	15:00～16:30	14人	山梨学院大学ラグビー部	令和8年度の地域クラブ化を目指し、試験的に実施
マルチスポーツクラブ	ウォーキング	11月30日	9:00～12:00	41人	甲府市スポーツ推進委員	子どもの運動機会の創出を目的に今後もスポットで実施
マルチスポーツクラブ	アルティメット	12月7日	13:30～15:30	6人	総合型地域スポーツクラブBスターズ	子どものニーズ把握を目的に実施し、今後の地域クラブ化を検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●甲府市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、バレーボール、バスケットボール、サッカー、テニス、ソフトテニス、柔道、野球
運営団体名	甲府市教育委員会（スポーツ課）
期間と日数	4月19日～3月29日 月2回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者、兼職兼業教員等
活動場所	市内中学校施設
主な移動手段	自転車、徒歩、車（送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年（64歳以下） 指導者1人あたり：1,200円/年（65歳以上）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

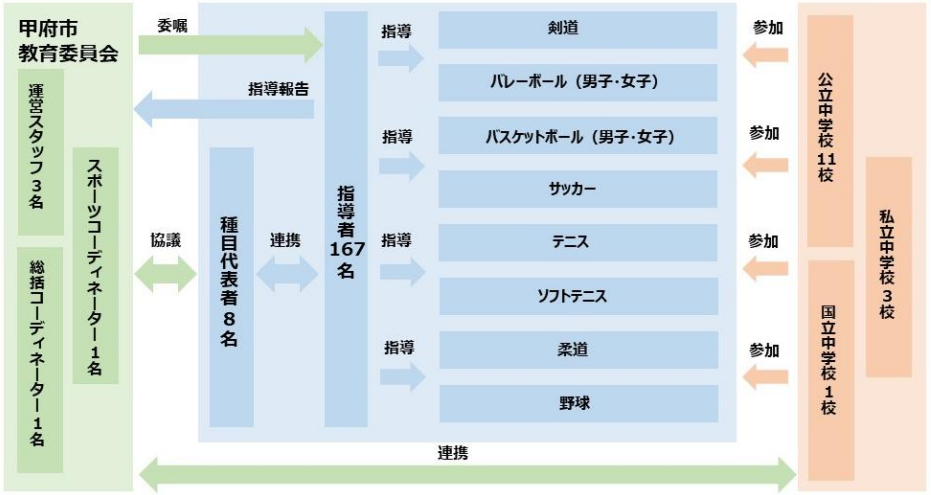

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●総括コーディネーター　1名

役割：学校との連絡調整窓口、活動会場の確保、他自治体との情報交換・情報共有

●スポーツコーディネーター　1名

役割：種目代表者との連絡調整窓口、各種スポーツ団体との折衝

●運営スタッフ（スポーツ課職員）3名

役割：地域クラブの運営

●種目代表者8名

役割：教育委員会と協議及び各種目指導者への情報共有　等

●指導者　167名

役割：地域クラブ参加生徒へ指導及び活動報告　等

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

① 関係団体との効果的な連携
⇒指導者の確保やスポーツ団体等の連絡調整、地域クラブ活動方針を協議するための協議会の設置に向けた準備に着手。

② コーディネーターに関する取組
⇒スポーツ団体等との連絡調整や指導者の確保を行い、地域クラブの運営を支援する役割等を担うスポーツコーディネーターを配置。

③ 運営体制の整備と質の確保
⇒地域クラブ活動の運営に必要な税務・会計や労務、ガバナンス、マネジメント等、クラブ運営に必要な業務を整理のうえ、中間支援体制整備（民間連携・包括的業務委託）に向けた要求水準（仕様）を検討。
⇒スポーツ庁が示す「ガバナンスコード」の6つの原則を踏まえた指導者研修会を行う。

④ マネジメント人材の育成
⇒県やスポーツ協会等が主催する研修会や意見交換会等へ積極的に参加。
⇒「ささえるスポーツ」の視点から、子どもたちが地域クラブ活動の企画・運営に参画できる機会を検討。

⑤ 地域クラブ活動の要件や基準等の明確化
⇒「（仮称）スポーツ協議会設置要綱」を作成。

⑥ 地域クラブ運営の効率化
⇒「（仮称）部活動改革推進方針」の作成に着手。
⇒令和6年度に実施したサウンディング型市場調査や実証実験等の成果を整理・分析し、情報伝達や参加者等の出欠等の管理等を行うことができるシステム（アプリ）の導入に向けた要求水準の作成に着手

⑦ 責任主体の明確化
⇒管理責任・賠償責任の主体は教育委員会。将来的には、認定制度による民間連携を検討

取組の成果

○ スポーツ協議会の設置・運営を円滑に行うためスポーツコーディネーターを配置。
○ スポーツコーディネーターが、各スポーツ団体や地域クラブの種目代表者との連絡調整を行い、地域展開に係る指導者の確保や地域クラブ活動の日程・会場調整を円滑に行った。
○ また、県が実施する地域展開に係る担当者会議やコーディネーター研修会、意見交換会への積極的に参加し、他自治体等との情報交換及び情報共有を行った。
○ 民間事業者等のノウハウやアイデアを活用した業務の効率化・円滑化を目的に、情報伝達や運営管理等の業務を一元化した、甲府市地域クラブ総合プラットフォームの構築・運用に係る業務委託（PFS）契約を締結。
○ 当該業務委託による連絡アプリの導入により、生徒・保護者・指導者への連絡や活動日程・場所の共有が容易となった。指導者は、個々の生徒の出欠状況の把握が可能となり、指導者自身の勤怠報告も連絡アプリ経由で行える仕組みを構築した。

今後の取組における課題

○ 地域クラブ全体の活動状況の共有や今後の活動方針の策定。
○ 運営体制の整備と質の確保を念頭にした民間クラブ等との連携、

課題への対応方針

○ 地域クラブ全体の活動状況の共有や、今後の活動方針を定めるため、スポーツコーディネーターを中心に「（仮称）スポーツ運営協議会」の設置に向けた具体的な検討を進める。
○ 運営体制の整備と質の確保を念頭に、国ガイドラインが示す地域クラブ活動に関する認定制度を踏まえ、民間クラブ等の認定に関する要綱の策定を検討。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

＜総括コーディネーター＞
○ 学校との連絡調整
○ 学校施設利用に係る日程調整・会場調整
○ 教育内大会出場に係る小中体連（専門部）との協議
○ 校長会および教頭会へ取組状況の報告
○ 部活動顧問との連絡調整
○ 部活動計画の集約・マネジメント
○ 地域クラブ活動の学校への周知
○ 部活動指導員の配置・調整
○ 他市町村・関係団体との情報共有
＜スポーツコーディネーター＞
○ 種目代表者・指導者との連絡調整
○ 地域展開を予定している種目の各スポーツ団体との協議
○ 種目代表者と地域クラブ活動に係る日程調整・会場調整
○ 種目団体等への地域クラブ活動の概要・制度説明
○ 他市町村・関係団体との情報共有

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 現在、甲府市教育委員会が管理責任・賠償責任の主体。
○ 地域クラブ活動会場への巡視を行い、事故等の緊急時に即時対応。
○ 相談窓口（コールセンター）の設置による対応。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 現在、甲府市教育委員会の直営により地域クラブ活動を実施。
○ 今後、国ガイドラインが示す地域クラブ活動に関する指導者登録制度・認定制度を踏まえ、民間クラブ等の認定に関する要綱の策定を検討。
⇒日本版DBSおよび「スポーツ団体ガバナンスコード」の内容を踏まえた要綱
○ 危機管理マニュアル（令和6年作成）の徹底。
○ 指導者研修の実施。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 業務の効率化・円滑化を目的に、情報伝達や運営管理等の業務を一元化した、地域クラブ総合プラットフォームを構築・運用。

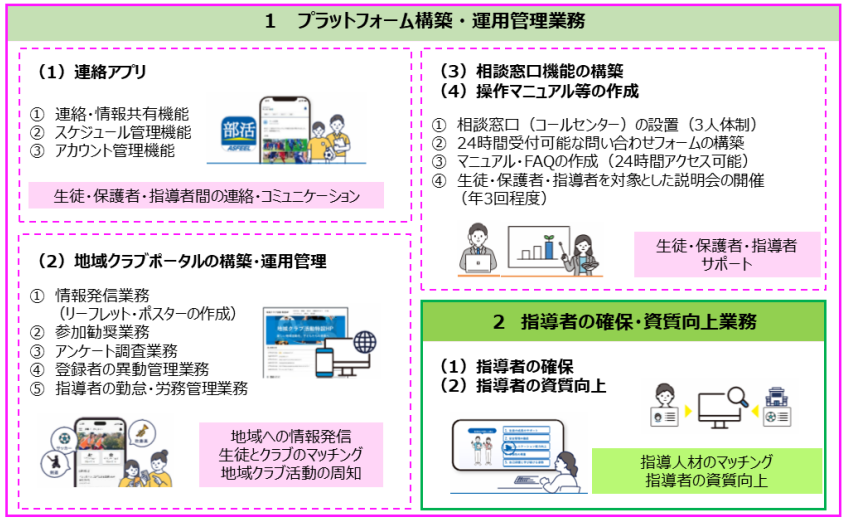

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

① 人材の発掘・マッチングに関する取組
⇒種目団体や総合型地域スポーツクラブ等、多様な主体との連携を図る中で、指導者確保に努める。
⇒県が整備している人材バンク（スポカルやまなし）の活用を検討。

② 研修、資格取得促進に関する取組
⇒民間事業者との連携により、指導者向けの研修プログラム等のコンテンツ作成を検討。
⇒Eラーニング方式によるリモート講習や受講証明の発行等、指導者のスキルアップ対策を検討。
⇒指導者資格の取得に必要な費用の補助制度を創設。

③ 安全・安心な活動の実施に関する取組
⇒スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）を高め、暴力やハラスメント、差別等の不正のないクリーンでフェアなスポーツを推進する。
⇒令和6年に策定した「甲府市中学校地域クラブ活動危機管理マニュアル」の周知徹底を図る。
⇒スポーツ協会等の関係機関との連携や県スポーツ協会が設置している相談窓口等の活用を図る。
⇒心身の健康管理、活動中の事故防止及び安全対策、体罰・ハラスメント等の根絶の徹底を図るため、スポーツ協会と連携し、指導者講習や研修会を開催する。

取組の成果

○ 各種目団体や大学教授から指導者を推薦していただき、必要な指導者数を確保（委嘱）した。
○ 甲府市地域クラブ総合プラットフォームの構築・運用に係る業務委託契約を締結し、指導者確保に係る大学・市内企業へのプロモーション活動の実施体制を整えた。同委託契約により、指導者向けのオンデマンド研修プログラムを構築し、研修に係る指導者の利便性向上や指導者の研修内容の習熟度を図る仕組みを整えた。
○ 研修テーマは、活動中の事故防止及び安全対策、体罰・ハラスメント等の根絶の徹底を図る内容とした。
○ 指導者の資質向上に向けた支援を目的に、日本スポーツ協会等の公認スポーツ指導者資格等の取得に係る助成制度として「甲府市地域クラブ活動指導者資格取得助成要綱」を策定。
○ 「甲府市中学校地域クラブ活動危機管理マニュアル」を地域クラブの種目代表者を通して各指導者へ周知徹底を図った。

今後の取組における課題

○ 来年度以降に地域展開する種目の指導者確保。
○ 国ガイドラインの「認定地域クラブ活動指導者登録制度」への対応。

課題への対応方針

○ 来年度以降に地域展開する種目について、県が整備している人材バンク（スポカルやまなし）を活用し、指導者確保に努める。
○ 国ガイドラインの「認定地域クラブ活動指導者登録制度」を構築し、その内容に沿った研修の実施を検討。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○ スポーツコーディネーターを中心に、次の取組を実施
○ 市スポーツ協会に所属する各種目団体との協議により、指導者の確保及び推薦を依頼。
○ 地域展開予定種目の部活動顧問との協議により、兼職兼業教職員の希望把握を行った。
○ 大学との連携により、各種目の競技経験者の大学生をサポートスタッフとして地域クラブ活動へ派遣し、指導者の負担軽減と後継者の育成を図った。

指導者の資格取得促進に向けた取組

○ 令和7年4月に「甲府市地域クラブ活動指導者資格取得助成要綱」を策定。
⇒日本スポーツ協会等の公認スポーツ指導者資格等の取得に係る助成制度を整備。
⇒地域クラブ連絡アプリを活用して、全指導者へ当該制度を周知。
○ 委嘱済みの指導者は、既に指導者資格を取得しているケースが多いため、今後、指導者として本格的な活動を希望する大学生等に対して当該制度の周知を図る。

指導者研修の内容

○ 指導者向けのオンデマンド研修プログラムの活用促進を目的に、種目代表者および参加を希望する指導者を対象に、集合研修を実施した。

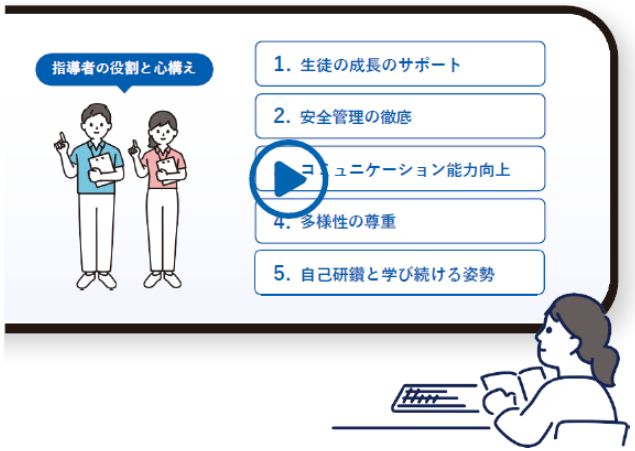

○ 研修プログラムの内容は、国の「認定地域クラブ活動指導者登録制度」における指導者に求められる資質・能力例に基づいた研修メニューとし、救命措置、事故対応、コンプライアンスの徹底等を受講科目に設定し、オンデマンドによる動画視聴・習熟度確認を行えるものとした。
○ 令和8年度以降は、すべての指導者の研修受講を基本とし、地域クラブ活動に参加する生徒が安全・安心に活動に取組める環境を構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

① スポーツ協会・種目団体・総合型地域スポーツクラブ・大学・企業との連携
⇒スポーツ協会・種目団体及び総合型地域スポーツクラブ等多様な主体との連携を図る中で、指導者確保に努める。
⇒地域のプロスポーツチームと連携し、観戦チケットの無料配布やボランティア募集を検討するとともに、令和9年に本市での開催が予定されている冬季国民スポーツ大会・インターハイおよび令和14年の国民スポーツ大会に向け、競技力の向上のみならず「見るスポーツ」・「ささえるスポーツ」への参加を促進する。
⇒中学生とスポーツ少年団が一緒に活動できる環境を検討する。
⇒スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブと連携し、3世代が一緒に活動できるイベント開催を検討する。

② スポーツ推進委員との連携
⇒生徒に運動の大切さや、体を動かすことの楽しさを感じてもらうため、スポーツ推進委員と連携による運動・スポーツ体験機会を創出する。

取組の成果

○ 市スポーツ協会に所属する各種目団体との協議により、地域展開に必要な指導者の確保・推薦をいただいた。
○ 大学との連携により、各種目の競技経験者の大学生をサポートスタッフとして地域クラブ活動へ派遣し、指導者の負担軽減と後継者の育成を図った。
○「山梨クィーンビーズ」と連携し、地域クラブ参加者へ観戦チケットの無料配布を行い、「見るスポーツ」・「ささえるスポーツ」への参加促進から、「するスポーツ」へと繋げるための意識醸成を図った。
○ スポーツ推進委員との連携により、マルチスポーツクラブとして各種スポーツの3世代の体験機会を創出した。
○ 地域クラブ（サッカー）では、「ヴァンフォーレ甲府」との連携によるプロの指導者からの実技指導や、「市立甲府商業高校」の女子選手との交流会の実施等活動内容の充実を図った。

今後の取組における課題

○ 地域展開種目の増加や既存の地域クラブ指導者の負担軽減の観点から、新たな指導者の確保が必要だが、種目によっては高齢化等により確保が困難。
○ 中学生の運動機会の創出と多世代が一緒に楽しめる取組の検討。

課題への対応方針

○ 大学やスポーツ少年団等との連携強化を図り、指導者の確保に努める。
○ マルチスポーツクラブの継続実施により、中学生の運動機会の創出を図りつつ、多世代が一緒に楽しめる取組を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 地域移行の方向性及び広域的な取組
⇒令和8年度を目途に、市内中学校に設置しているすべての運動部活動の休日活動を地域クラブへ移行する。
⇒現在、本市地域クラブの参加者は、市内国公立中学校に在学する生徒及び私立中学校に在学する甲府市民に限るとしているが、将来的には、中核市として周辺市町との連携が必要だと考えている。
⇒周辺市町との連携により、公式大会以外のトレーニングマッチや合同イベント等を開催する。

取組の成果

○ 令和7年度までに、8種目の休日運動部活動を地域展開した。
⇒令和6年：剣道、バレーボール、バスケットボール
⇒令和7年：サッカー、テニス、ソフトテニス、柔道、野球
○ 地域クラブ（野球）が、県内外の市町村との練習試合や交流戦に参加。
⇒来年度以降も継続的な取組として参加予定。
○ 地域クラブ（ソフトテニス）が、市ソフトテニス協会主催の交流戦（県内市町村の種目団体を招聘）に参加予定。
⇒2月に参加予定だったが、降雪のため、4月開催に延期。

今後の取組における課題

○ 令和8年度中に残5種目の休日運動部活動の地域展開を実施。
○ 市内中学校（国公立中学校、私立中学校及び特別支援学校中学部）に在学する生徒のうち、市外在住の生徒の参加機会の確保が必要。
○ 周辺市町との連携による成果発表の場の創出の検討。
⇒特に、部活動実施数が少ない種目については、市単独での実施が困難であるため、全県的な成果発表の場の創出の検討が必要。

課題への対応方針

○ 引き続き、残5種目の休日運動部活動の地域展開を進める。
○ 地域クラブ設置・運用要綱の改正を検討
⇒地域クラブ活動の参加要件を、市内中学校（国公立中学校、私立中学校及び特別支援学校中学部）に在学する生徒を基本とし、周辺市町村在住生徒の参加機会の確保に努める。
○ 野球やソフトテニス以外の種目についても、周辺市町とのトレーニングマッチや合同イベントの開催を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

① 生徒ニーズへの対応（複数種目やシーズン制等の取組）
⇒特定の種目や分野に継続的に専念するばかりではなく、多様なスポーツ・レクリエーション等、身体を動かす機会を提供するまたは複数の種目を体験できる地域クラブ活動（マルチスポーツクラブ）を実施する。
⇒マルチスポーツクラブの設置に当たっては、運動部活動に加入していない生徒にも関心をもってもらえるよう、アンケート等を通じて、生徒自身が、取組たい内容を把握する。
⇒本市施設の指定管理者、スポーツ協会および種目団体等と連携し、複数種目を実施できる環境構築に努める。
⇒マルチスポーツクラブの設置に当たっては、アーバンスポーツ（スケートボード・バスケット3X3）・パラスポーツを取り入れる。
⇒生徒の成果発表の場を創出するため、地域クラブ間の交流や他市町村・他県との交流を目的とした大会を検討する。大会開催にあたっては、より多くの出場機会を創出するため、リーグ形式での実施を検討する。

② インクルーシブな活動の取組
⇒年齢や性別、障害の有無を問わずに一緒に楽しめるイベントの開催を検討する。
⇒不登校の児童・生徒が通う「あすなろ学級」や、障がいのある児童・生徒が通う「支援学校」及び民間事業者等関係機関と連携し、不登校や障がいのある子どもたちの体験機会の創出を図る。

③ 世代間交流に関する取組
⇒中学生とスポーツ少年団が一緒に活動できる環境を検討する。
⇒スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブと連携し、3世代が一緒に活動できるイベント開催を検討する。

④ 生徒、保護者、学校やスポーツ団体の関係者等の理解促進のための広報活動等
⇒地域クラブの制度や趣旨及びクラブ活動を広く周知するため、市ホームページやSNSの活用により情報発信の拡充を図る。

取組の成果

○ マルチスポーツクラブとして8種目の活動を実施。（別ページ参照）
○ 地域クラブ間の交流や他市町村・他県との交流を目的に、種目ごとに、成果発表の場として交流試合を行った。
○ 市ホームページの活用や特設サイトの設置により、地域クラブに係る取組状況の周知を図った。

今後の取組における課題

○ マルチスポーツクラブで実施した「陸上」と「ラグビー」に係る地域展開の実施検討。
○ 地域クラブの各種目において、誰もが参加可能な成果発表の場を創出。
○ 不登校や障がいのある子どもたちの地域展開に係るニーズと課題の把握。
○ 県立パラスポーツセンターの活用やパラスポーツ指導者の確保策の検討。
○ 地域クラブとスポーツ少年団が一緒に活動できる環境の構築。
○ 3世代が一緒に活動できるイベントの継続的な開催の検討。

課題への対応方針

○ 「陸上」と「ラグビー」の令和8年度中の地域展開を目指す。
○ 地域クラブの各種目において、誰もが参加可能な成果発表の場として、参加者のレベルに応じた交流試合等の実施を検討していく。
○ 本市あすなろ学級に通級する生徒や、市内の県立特別支援学校中学部へのアンケート調査を実施し、教員や生徒のニーズと地域展開していくための具体的な課題を把握する。
○ 山梨県及び山梨県のパラスポーツ関係団体等と連携し、県立パラスポーツセンターの活用やパラスポーツ指導者の確保策を検討する。
○ 地域クラブとスポーツ少年団が一緒に活動できる環境構築に向けて、地域クラブの種目代表者との協議等を検討する。
○ スポーツ推進委員と連携し、軽スポーツやふらばーるバレーボール等、3世代が一緒に活動できるイベントの継続的な開催を検討。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

① 困窮世帯への支援に対する取組
⇒困窮世帯の生徒の参加費を減免する方法を検討する。
② 受益者負担
⇒生徒の公平性に配慮して、休日の学校部活動の移行が完了する令和8年度を目途に徴収方法を検討していく。
⇒令和8年度以降の受益者負担に向け、地域クラブ運営に必要な費用を分析するとともに受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めた収支構造、徴収額及び徴収方法を検討する。
⇒保護者等への受益者負担必要性について、説明を行っていく。
③ 新たな財源の確保
⇒企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングの活用を検討する。
⇒寄付等を想定した基金の創設を検討する。
⇒多様な民間連携手法を調査する。

取組の成果

○ 令和6年度から令和7年度の実績に基づき休日のみの受益者負担額を試算。
⇒令和6年:616円/月、令和7年:1,231円/月
○ 部活動の保護者負担金調査及び部活動への公費負担調査を実施。
⇒保護者負担金：運動部334円/月（平均）
⇒公費負担：運動部2,550円/月（学校により負担額が異なる）
○ 本市ふるさと納税担当部局とガバメントクラウドファンディングの活用を視野に検討を進めた。

今後の取組における課題

○ 移行期において部活動に要する保護者負担を徴収しながら休日地域クラブの受益者負担を徴収することで保護者の負担感を増幅されることが懸念。
○ 困窮世帯への支援として、他都市の調査と減免方法の検討が必要。
○ 受益者負担導入時期と具体的な徴収額の検討が必要。
○ 受益者負担開始までの期間における財源確保策の検討。

課題への対応方針

○ 部活動の段階的廃止または一斉廃止の時期に合わせた受益者負担の徴収時期の検討が必要。
○ 甲府市地域クラブ総合プラットフォームとリンクした徴収方法の検討。
○ 受益者負担導入時期等は、国の中間報告の結果や平日活動に係る実証事業の結果を踏まえながら、引き続き検討。
○ 受益者負担開始までの期間は、クラウドファンディングや民間スポンサー収入等の財源確保策を検討のうえ実施。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 市有施設の効果的な活用や管理方法に関する取組
⇒地域クラブ活動での優先利用や使用料の減免等の仕組みを検討する。
⇒学校体育施設の包括管理運営、指定管理者制度や業務管理委託の導入可能性を調査する。
⇒効率的な活動拠点づくりに向け、学校施設・学校備品を利用する際のルールを定める。

取組の成果

○ 地域クラブが市有施設の利用を希望する場合は、当該施設利用の必要性を判断したうえで、教育委員会で利用施設を優先的に確保する運用としている。
○ 学校施設の利用にあたっては、総括コーディネーターが学校と調整のうえ、地域クラブごとに会場を割り振り、学校部活動との重複を避ける運用を構築。
○ 民間事業者（総合型地域スポーツクラブ）と学校体育施設の指定管理者制度導入に向けた検討を行った。
○ 地域クラブとして学校施設を利用する際は、学校や部活動の消耗品や備品を借用可能とし、破損等があった場合に、教育委員会で補填する運用を構築。

今後の取組における課題

○ 地域クラブ活動の主会場である学校施設の利用調整や鍵の貸借業務にあたっては、現在、地域住民等を「管理指導員」として委嘱し対応しているが、人手不足・後継者不足により施設開放業務に支障が発生している。
○ 地域展開に係る種目数の増加に伴い、活動会場としての学校施設のより一層の活用の検討が必要。
○ 地域クラブ活動に使用する消耗品・備品の保管場所が不足している。

課題への対応方針

○ ICTの活用による予約システムの構築と予約システムと連動したスマートロックの導入、キーボックス等による鍵の受け渡しの導入に向け、サウンディング市場調査を実施。
○ 活動会場について、中学校施設だけでなく、市内の小学校や高校の施設の活用も視野に入れ、活動の継続性を担保できるよう検討を進めていく。
○ 引き続き学校体育施設の包括管理運営、指定管理者制度や業務管理委託の導入可能性の調査・検討を進めていく。
○ 地域クラブ活動に使用する消耗品・備品の保管庫として、会場校の未使用の部室等の利用を検討。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動の地域展開を進めるにあたり、令和4年度に設置した検討委員会を数回に渡り開催する中で、地域クラブの運営方法等について、委員から意見をいただきながら、課題の抽出と検証を進めてきた。また、学校施設の利用調整、参加者の募集、各競技団体からの指導者の推薦をしていただく等、多くの方々の協力をいただく中で、（ア）～（キ）の取組を進め、令和6年8月から3種目を、令和7年7月から5種目の地域クラブを順次スタートさせることができた。

（ア）関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
各スポーツ団体や地域クラブの種目代表者との連絡調整を担うスポーツコーディネーターを配置。
業務の効率化・円滑化を目的に、情報伝達や運営管理等の業務を一元化した地域クラブ総合プラットフォームの構築・運用等業務委託のPFS契約を締結。
（イ）指導者の質の保障・量の確保
各種目団体や大学等と指導者確保に係る打ち合わせを実施。
指導者向けのオンデマンド研修プログラムを構築。
指導者の資質向上に資することを目的に、JSPO指導者資格等の取得に係る助成制度として「甲府市地域クラブ活動指導者資格取得助成要綱」を策定。
（ウ）関係団体・分野との連携強化
令和8年度に地域展開を予定する種目の検討にあたり、民間事業者や種目団体との協議を実施。
「ヴァンフォーレ甲府」や「市立甲府商業高校」との連携。
（エ）面的・広域的な取組
地域クラブ（野球・ソフトテニス）において、県内外の市町村との練習試合や交流戦に参加。
（オ）内容の充実
多様なスポーツ・レクリエーション等、身体を動かす機会を提供するまたは複数の種目を体験できる地域クラブ活動（マルチスポーツクラブ）を実施。
地域クラブ（サッカー、野球、テニス、ソフトテニス）において、地域クラブ間や他市町村・他県との交流を目的に、成果発表の場として交流試合を行った。
（カ）参加費用負担の支援等
受益者負担の徴収額の試算や導入時期の検討及び困窮世帯への支援方法等の検討を行った。
（キ）学校施設の活用等
学校施設の利用にあたっては、総括コーディネーターが学校と調整のうえ、地域クラブごとに会場を割り振り、学校部活動との重複を避ける運用を構築。
地域クラブとして学校施設を利用する際は、学校や部活動の消耗品や備品を借用可能とし、破損等があった場合に、教育委員会で補填する運用を構築。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●成果の評価

（ア）関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
スポーツコーディネーターの配置により、各スポーツ団体や地域クラブの種目代表者との連絡調整や指導者の確保を円滑に進められた。
連絡アプリを導入し、生徒・保護者・指導者間の連絡・情報共有が可能な環境を構築した。また、PFS契約による実質的なコスト削減を図る手法を導入。
（イ）指導者の質の保障・量の確保
各種目団体や大学教授から推薦をいただき、必要な指導者数を確保（委嘱）した。
指導者向けのオンデマンド研修プログラムを構築し、研修に係る指導者の利便性向上や指導者の研修内容の習熟度を図る仕組みを整えた。
「甲府市地域クラブ活動指導者資格取得助成要綱」を策定し、指導者確保・指導者の資質向上に寄与する体制を整えた。
（ウ）関係団体・分野との連携強化
民間事業者や種目団体との協議により、令和8年度に地域展開を予定する種目に係る指導者確保や会場確保等の課題を抽出・把握した。
「ヴァンフォーレ甲府」との連携によるプロの指導者からの実技指導や、「市立甲府商業高校」の女子選手との交流会の実施等活動内容の充実を図った。
（エ）面的・広域的な取組
県内外の市町村との練習試合や交流戦に実証イベントとして参加し、地域クラブ単位での大会参加に係る課題を抽出・把握した。
（オ）内容の充実
マルチスポーツクラブの実施により、地域クラブ化に向けた試行や子どもの運動機会の創出に寄与した。
地域クラブ（サッカー、野球、テニス、ソフトテニス）において、他生徒との交流を目的に、種目ごとに、成果発表の場として交流試合を行った。
（カ）参加費用負担の支援等
受益者負担額の試算や部活動の保護者負担金等の他都市調査を実施。具体的な徴収額や導入時期について、引き続き検討が必要であることを確認した。
（キ）学校施設の活用等
総括コーディネーターと学校の調整により、地域クラブ活動と学校部活動の重複を避け、学校施設を活動会場として円滑に確保できた。
学校や部活動の消耗品・備品が借用可能となったことで、活動会場の選択肢が増え、安定的な活動や会場のローテーションが可能となった。

●今後に向けて

運営に係る協議会及び専門部会の設置に向けた準備に着手。
国ガイドラインの内容に沿った要綱の新設・改定・研修の実施を検討。
地域クラブとスポーツ少年団が一緒に活動できる環境構築の検討。
新たな指導者の確保に向け大学やスポーツ少年団等との連携強化を検討。
マルチスポーツクラブの継続実施による、運動・スポーツ体験機会の創出。
地域クラブ活動の成果発表の場（レベルに応じた交流試合等）の創出を検討。
不登校生徒や障がいのある生徒へのアンケートによる課題の把握を検討。
クラウドファンディングや民間スポンサー収入等の財源確保策の導入を検討。
予約システムやスマートロック等の導入に向けた、サウンディング市場調査の検討。
令和8年度中に休日の学校部活動13種目の完全移行を目指す。
生徒・保護者・指導者へのアンケートを実施し、ニーズに応じた地域クラブ活動を目指す。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

参加している地域クラブ活動の活動内容に満足していますか。

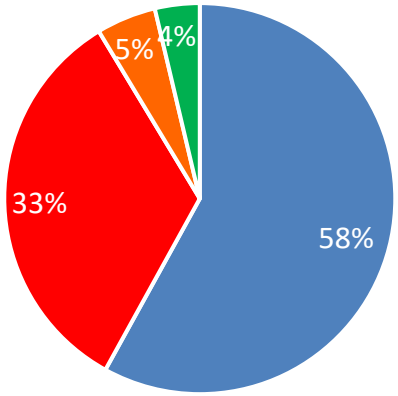

地域クラブ活動に対する満足度（生徒の回答）

地域クラブ参加者を対象とした調査（令和8年2月実施）

- 満足している（58%）
- どちらかといえば満足している（33%）
- どちらかといえば不満である（5%）
- 不満である（4%）

○参加生徒のうち、91%の生徒が地域クラブに満足していると感じている。
○一方、不満がある生徒もいるため、課題を抽出し、対応策を検討する。

地域クラブに対して改善してほしいこと

要望事項
練習メニューが物足りない、他の生徒とのレベル差を感じる
指導者の言葉遣いが荒い時がある。
活動場所に自転車で行けない時は参加ができない。
他校の生徒と活動することに抵抗がある。自チームでの活動がしたい。
ボール等がもっとあると嬉しい。
参加人数に対して会場が狭い。
地域クラブがある日は学校部活動を休みにしてほしい。
練習試合やゲーム形式を増やしてほしい。

令和8年度の対応策

対応策
指導者と協議し、生徒のレベル別練習を検討する。
指導者に対し、コンプライアンス研修を実施し、改善を図る。
会場のローテーションを行い、活動機会の平準化を図る。（令和7年実施済み）
地域展開の概要について、再度周知を行う。
指導者と協議し、必要な物品については、随時購入する。
参加者数に応じた適切な会場数を指導者と協議し、活動場所を決定する。
地域クラブがある週は休日学校部活動を行わないことを再周知する。
成果発表の場を創出するため、教育内大会以外の大会参加、練習試合実施について指導者と協議を進める。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

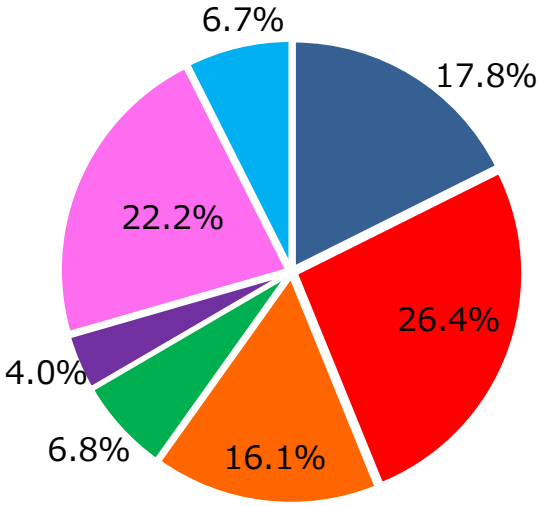

地域展開による子どもへの影響（保護者の回答）

地域クラブ参加者を対象とした調査（令和8年2月実施）

- 体力・運動能力が向上した（17.8%）
- 体力や知識が身についた（26.4%）
- スポーツへのやる気が高まった（16.1%）
- 家庭内での会話や関わりが増えた（6.8%）
- 生活リズムや時間の使い方が良くなった（4.0%）
- 特に変化は感じない（22.2%）
- その他（自由記載）（6.7%）　スマホ依存から多少開放された、部活にない種目に参加できている、等

○ 地域クラブに参加し、いい影響を感じている保護者が多くいる。
○ 一方、好ましくない影響や、改善要望を挙げている保護者もいるため、対応策を検討する。

好ましくない影響・改善してほしいこと

要望事項
子どもが自分で通える場所で活動してほしい。
学校単位で練習がしたいという子どもの想いが日々強くなっている。学校の部活動でよい。
活動回数が少ない。
教師でない指導者が不安。言葉が強いという話もある。
保護者の見学を許可してほしい。

令和8年度の対応策

対応策
会場のローテーションを行い、送迎の負担回数を減らす。（令和7年実施済み）
少子化の影響で、部活動が継続できない状況にあること、段階的に地域クラブに移行していくことを再周知する。
平日活動の実施について検討するとともに、大会参加も併せて検討し、活動に目標を作る。
指導者に対し、コンプライアンス研修を実施し、改善を図る。
学校と協議し、地域クラブ活動の際に保護者見学が叶うよう、調整していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

平日地域展開と受益者負担額（保護者の回答）
地域クラブ参加者を対象とした調査（令和8年2月実施）

地域クラブでの平日活動開始を希望しますか。

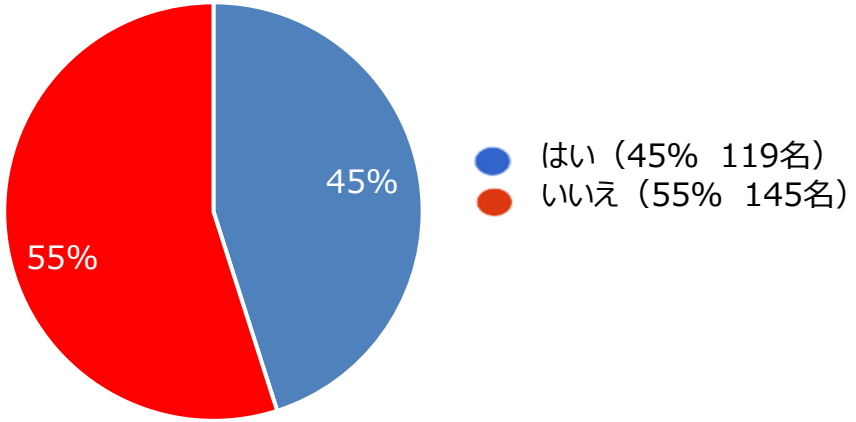

平日活動に対する保護者の懸念と対応策

○学校単位での活動がさらに減少し、部活動が弱体化してしまう。
⇒地域クラブ活動の方針について再周知する。
○平日に一人で他校に行くこと、送迎ができない場合に参加できないこと。
⇒近隣の小学校を活用した平日活動を検討する。
○大会参加を学校でしている現状では、平日活動をする目的がない。
⇒中体連、各学校と協議し、大会参加に向けた取組を進めていく。

将来的な受益者負担額として妥当だと思う金額（月額）

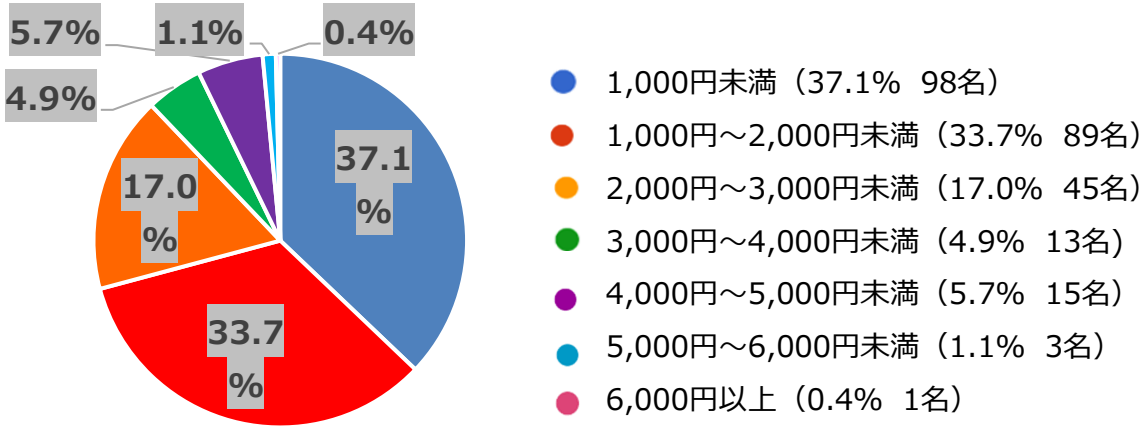

令和8年度以降の検討

○国のガイドラインでは、地域の実状を踏まえ、低廉な金額を徴収することとしている。
○国の目安は休日のみで月1,000円～3,000円程度。
○平日に活動した場合の受益者負担額の目安については、今後示される見込み。
⇒平日活動の試行的な開始、地域クラブによる大会参加等の取組を進めていく中で、適切な受益者負担額を検証していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

地域クラブの活動回数についてどう思いますか。（現在月2回休日のみ活動）

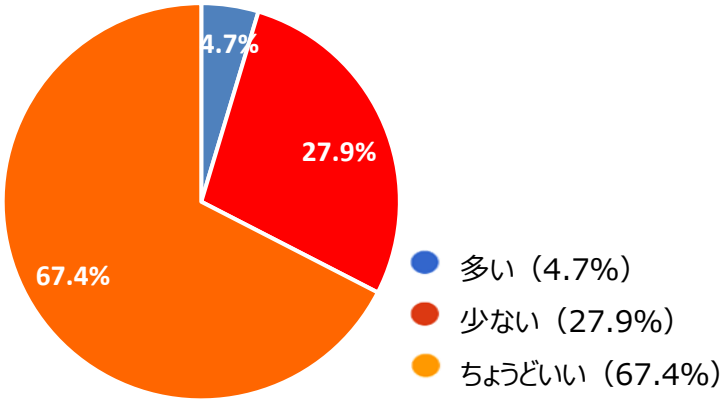

活動回数について（指導者の回答）
地域クラブ参加者を対象とした調査（令和8年2月実施）

○多いと回答した理由
- 休暇が取れない
- 学校部活動の練習ができない。

○少ないと回答した理由
- 大会参加を目指すならば、足りない
- 指導間隔が空くと技術面で向上しない
- 生徒との関係性構築が難しい
- 月2回のみでは、教職員の業務改善に繋がっていない
  ⇒早期の平日移行、大会参加を目指し、検討を進める。

その他改善してほしいこと

要望事項
指導者が2名では足りない。種目によって増やしてほしい。 一部の指導者に負担が偏っている。
会場が狭い。物品が足りない、少ない。
状態の良い会場を活用したい（緑が丘等）
暑さ対策（ナイターの活用、エアコン設置）
できるところから進めていくべき。 同タイミングで進めるために停滞する期間があると、指導者は離れていく。

令和8年度の対応策

対応策
実状に応じて指導者参加人数を増員する。（令和7年実施済み） スポカルやまなし等を活用した指導者確保、大学生の活用を進め、負担軽減を図る。
基本は学校にある物品を活用しつつ、必要な物品は随時スポーツ課で購入する。 参加者数に応じた適切な会場を指導者と協議する。
成果発表の機会には、有料運動施設の活用を検討する。
実施時間を早め、日中の時間を避ける。（令和7年実施済み） エアコンの計画設置を進めているため、導入された学校を積極的に活用していく。
指導者、活動会場の確保ができた種目から、地域展開を開始する。 既に休日展開を行っている種目については、大会への参加、平日活動の開始についてもあわせて進めていく。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【剣道】



【バレーボール】



【バスケットボール】



【サッカー】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【テニス】



【ソフトテニス】



【柔道】



【野球】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年		令和7年
・検討委員会設置 ・検討開始	休日部活動の地域移行スケジュールの提示	・学校、スポーツ協会、競技団体への説明	・指導希望者への説明 ・生徒、保護者への周知	・地域クラブ活動の開始	・地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、市教委、総括コーディネーター

経過

令和4年度から検討委員会を設置し、市教委を運営主体とした地域クラブ体制を令和8年までに構築するスケジュールを示した。

令和6年度から、運営主体である市教委が、「甲府市休日地域クラブ設置および運用要綱」（令和6年8月）及び「甲府市地域クラブ活動における指導者取扱要綱」（令和6年6月）を制定し、地域クラブの運営を開始。

令和7年度は、令和6年度に地域展開した3種目（剣道、バレー、バスケ）の運営に加え、新たに5種目（サッカー、テニス、ソフトテニス、柔道、野球）の地域クラブ活動を実施・運営。

実施内容

(1)実施方法

- 1クラブあたりの参加者上限数は、概ね40名とする。
- 参加者数に応じ、市内4つのブロックで分割することを基本とする。なお、参加数等に応じて、合同ブロックでの実施も柔軟に対応する。
- 実施回数は月2回程度とし、1日3時間までとする。

(2)対象生徒

- 市内国公立中学校に在学している生徒及び私立中学校に在学している本市民
- 傷害保険・損害賠償責任保険への加入　・随時受付（年度単位）

実施にあたって生じた課題

地域展開に係る種目数の増加に伴い、生徒の異動管理や指導者の労務管理、会場調整等の事務負担が増加。

特定の指導者に負担が偏らないよう、輪番制による指導体制構築のため指導者数の確保が必要。

生徒、保護者、指導者、学校等に対し、地域クラブ活動の制度や趣旨、活動状況を一元的に集約し、周知するためのポータルサイトの構築が必要。

市の推進計画またはガイドラインが策定されていないため、現状、国や県の計画等に沿った取組により実施。

今後の展開

令和8年度には休日運動部活動15種目の地域クラブへの完全移行を目指す。

令和7年度から実施しているマルチスポーツクラブの継続実施を図る。

ラグビーや女子サッカー等、学校部活動以外の種目の地域クラブの新設を目指す。

平日部活動に係る課題抽出と検討のため、平日活動の実証を行う。

平日活動の展開状況を踏まえながら受益者負担の実施時期等の検討を行う。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

新たなガイドラインの概要

令和7年12月22日　スポーツ庁通知「部活動改革および地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の策定について

＜改革の理念等＞

○ 急激な少子化が進む中において、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実。
⇒改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。

○ 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備。

○ 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出。

○ 上記の理念等をより的確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

＜改革期間と取組方針＞

○ 改革実行期間（前期：令和8～10年度⇒中間評価⇒後期：令和11～13年度）

○ 休日については、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。

○ 平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。（まずは、国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証）
※学校部活動をベースとした地域との連携等、地域の実状等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

＜認定制度＞

○ 競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築

国ガイドラインの内容、本市地域クラブの実態及び次表のスケジュール等を踏まえた（仮称）甲府市地域クラブ運営方針の策定を検討する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
改革期間	改革推進期間	改革実行期間（前期）	
甲府市の地域展開	休日部活動の段階的移行 ① 休日の学校部活動　8/15種目の移行 ② マルチスポーツクラブの実施 ③ 事務効率化に向けた業務委託契約	休日部活動の完全移行 ① 休日の学校部活動　15種目の完全移行 ② マルチスポーツクラブの継続実施 ③ 学校部活動外の地域クラブ新設(ラグビー) ④ 平日部活動の移行検討（課題抽出）	平日部活動移行の検討 ① マルチスポーツクラブの継続実施 ② 平日移行種目の選定移行可能な種目から段階的に移行 ③ 受益者負担の検討

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山梨県富士吉田市

自 治 体 名 ： 山梨県富士吉田市
担 当 課 名 ： 教育委員会　学校教育課
電 話 番 号 ： 0555-23-1765

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	121.74㎢
人口	45,997人 ※ 令和7年5月1日時点
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,054人 ※ 令和7年5月1日時点
部活動数 （運動部活動のみ）	52部活 ※ 令和7年5月1日時点
地域クラブ活動数	3クラブ ※ 令和8年2月28日時点
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

全国的な傾向にある少子化は当市も例外なく進んでいる。市内には公立中学校が4校あり、その生徒数は10年前と比べても390人減少しており、全体的に見ても年々減少傾向にあることがわかる。生徒数の減少により、部活動にも影響が出ている。一部の団体種目では、学校単独のチームが作れず、複数の学校で編成された合同チームで大会参加している状況がある。また、新入部員が入らず、学校によっては休部や廃部を余儀なくされるケースも出てきている。そのため、本来ならば学区内の中学校に進学予定であっても進学予定先に目的とする部活動がない場合、学区外の中学校に進学する生徒もいる状況である。

そこで、当市では、令和5年1月に富士吉田市地域部活動制度検討会を立ち上げ、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を推進することとした。そして、大枠を定めたところで、令和7年7月に富士吉田市立中学校部活動地域展開推進協議会を設置した。

富士吉田市内公立中学校　生徒数推移

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
生徒数	2,056	1,988	1,889	1,876	1,866	1,923	1,872	1,864	1,819	1,802	1,755	1,684	1,587
R6比較	−993	−925	−826	−813	−803	−860	−809	−801	−756	−739	−692	−621	−524
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
生徒数	1,504	1,453	1,448	1,386	1,360	1,254	1,246	1,181	1,188	1,167	1,128	1,063	
R6比較	−441	−390	−385	−323	−297	−191	−183	−118	−125	−104	−65	−	

（出典：富士吉田市 学校別児童生徒数データ）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和5年に当時の小学校5、6年生、中学校1年生とそれらの保護者、教員を対象とした休日部活動の地域移行に向けたアンケート調査が山梨県主導で行われた。児童・生徒へのアンケートで「休日の部活動の地域移行後、休日のスポーツや文化活動に参加したいか」という問いに対して、児童は約70%、生徒は約65%が参加したい（「ときどき参加したい」も含む）と回答していることから、休日の活動等において前向きな姿勢がうかがえる。

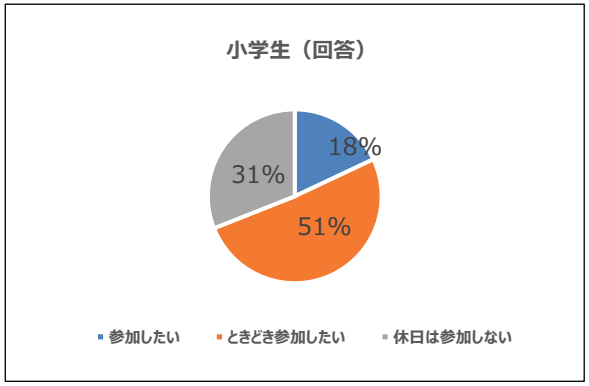

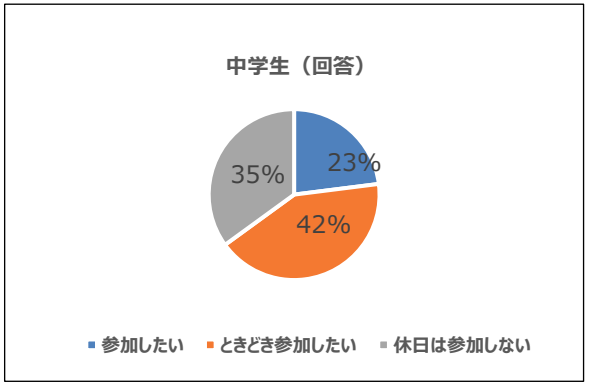

（出典：山梨県教育委員会 実施
「令和5年度休日部活動の地域移行に係るアンケート調査」）
（集計：富士吉田市教育委員会）

保護者へのアンケートで「あなたは、公立中学校の休日の部活動が令和5年度以降、段階的に地域移行することを知っていましたか」という問いに対して、児童の保護者は約60%、生徒の保護者は約74%が知っていると回答し、また、「あなたは、休日の部活動の地域移行後、お子さまには休日にどのように参加させたいと考えていますか」という問いに対して、児童の保護者の約85%、生徒の保護者の約75%が何かしらの活動やイベントに参加させたいと回答している。この結果から、地域移行についての認識は一定程度あることがわかる。また、休日に何かしらの活動やイベントに子どもを参加させたいという意向が多くの保護者にあることがわかる。

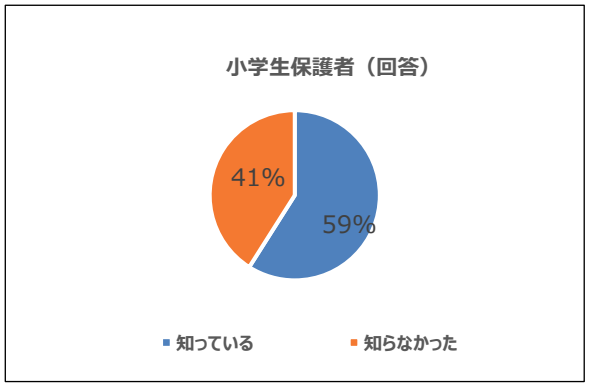

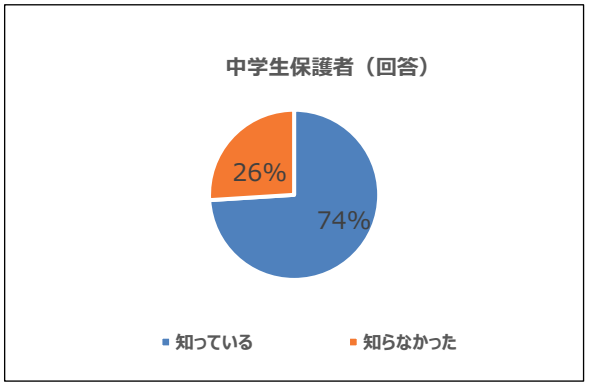

（出典：山梨県教育委員会 実施
「令和5年度休日部活動の地域移行に係るアンケート調査」）
（集計：富士吉田市教育委員会）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

教員へのアンケートで「あなたは、教育委員会が準備を進めている、休日の『地域クラブ活動』指導者の兼職兼業への意向はありますか」という問いに対して、申請したいと回答したのが約7%だったことから、指導者の人数不足が懸念され、指導者の確保は大きな課題となることが予想される。運営については、市内に総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会等があるが、人員不足や当市の財政状況等の理由から、対応を依頼することは難しい状況にあるため、当面の間は、富士吉田市教育委員会（以下、「市教委」という。）が中心となって運営していくことを予定している。

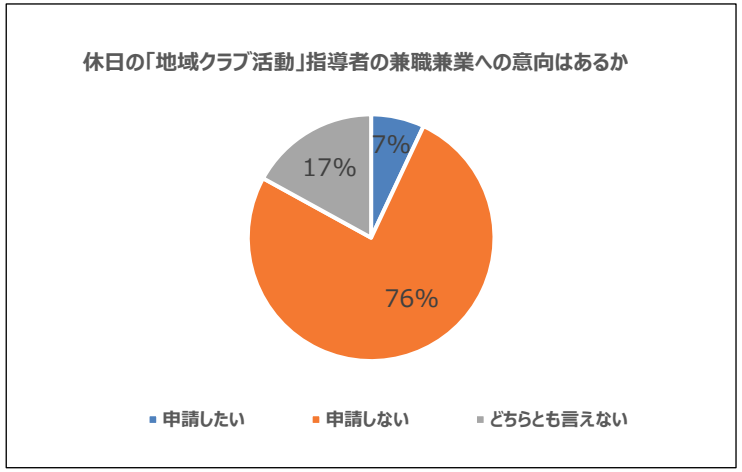

（出典：山梨県教育委員会 実施「令和5年度休日部活動の地域移行に係るアンケート調査」）
（集計：富士吉田市教育委員会）

現状、教員が兼職兼業届を提出し地域クラブの指導者を担っていることで、今まで部活動でやっていた事務処理を円滑に進めることができると考えられる。しかし、今後は外部の方が指導者となることで、事務処理の仕方を誰が指導するのか、誰が事務処理をするのか等が課題として挙げられる。新たな地域クラブを認定する際には、指導者等に、必要な事務内容を丁寧に説明し、ご承知いただいたうえで認定する必要がある。

また、少子化が進むことで市内中学校の生徒だけでは地域クラブを存続できなくなる可能性も十分に考えられることから、周辺自治体との連携による広域化について検討する必要がある。しかし、広域化することで練習場所が遠くなる地域が必ずあることから、どこを練習場所にするか、練習場所までの移動手段をどうするか等、多数の課題が考えられる。適宜、周辺市町村と情報共有の場を設ける等、連携を深めながら進めて行きたいと考えている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

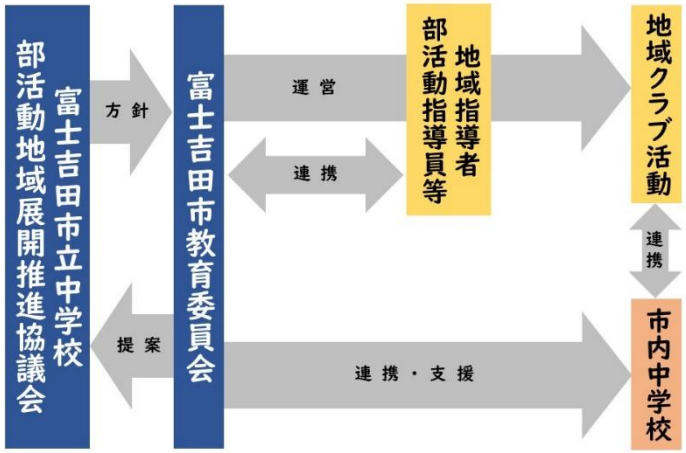

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課、生涯学習課）
・地域展開への推進活動（教職員、保護者、生徒、関係各所への周知・説明）・地域クラブ活動の運営主体　・協議会運営　・方針やガイドライン等の作成・その他、地域展開に向けての各種調整
◉コーディネーター（生涯学習課）
・活動環境及び体制づくりに向けた連絡調整、指導助言等
・部活動の地域展開に係る市立小中学校及び地域の関係団体との調整等

◉首長部局

総務課：コーディネーターの任用　　財政情報課：予算決定

年間の事業スケジュール

4月　コーディネーターの任命・配置
地域展開に向けての当市の指針等を作成
教職員に対して当市における地域展開について説明会実施
5月　地域展開が可能と教職員が判断する種目について報告を受け、地域クラブ化について検討を始める
6月　5月と同様
7月　富士吉田市立中学校地域展開推進協議会を設置
第1回上記協議会を開催
教職員に対して兼職兼業による指導の意向調査を実施
8月　山梨県主導での先進地視察同行（静岡県掛川市）
9月　地域クラブ活動の候補となる種目の関係者とすり合わせ
次年度に向けての予算編成
10月　地域クラブ活動を稼働する予定の種目を行っている生徒の保護者向けに説明会実施
11月　新中学1年生保護者、現中学1、2年生保護者を対象に当市の地域展開の進め方や当該制度についての説明会実施
12月　ラグビーの地域クラブ活動を創設・開始
1月　スピードスケートの地域クラブ活動を創設・開始
2月　第2回富士吉田市立中学校地域展開推進協議会を開催
サッカーの地域クラブ活動を創設（始動は令和8年度から）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（7部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
富士吉田ラグビークラブ	教育委員会（行政）	ラグビー	・平日　0回 ・休日　1回	8:30～ 11:30	3年生：2人 2年生：3人 1年生：6人	令和7年12月～ 令和8年3月	4人	4人	未設定	不参加
富士吉田スケートクラブ	教育委員会（行政）	スピードスケート	・平日　0回 ・休日　1～2回	18:00～ 21:00	3年生：1人 2年生：6人 1年生：1人	令和7年12月～ 令和8年2月	3人	3人	未設定	中体連：部活動 その他：地域クラブ
（仮称）富士吉田サッカークラブ	教育委員会（行政）	サッカー	2月末に創設 4月から始動	-	-	-	5人	5人	未設定	-

③その他、体験会やイベント等の開催実績

令和7年度　実績なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●富士吉田市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ラグビー、スピードスケート
運営団体名	富士吉田市教育委員会
期間と日数	ラグビー：月1回程度 スケート：月6回程度
指導者の主な属性	ラグビー：兼職兼業の教職員 スケート：民間クラブ指導者 兼職兼業の教職員
活動場所	ラグビー：市内中学校グラウンド スケート：民間企業所有のスケートリンク
主な移動手段	ラグビー：徒歩・保護者送迎 スケート：保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	ラグビー：未設定 スケート：未設定
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

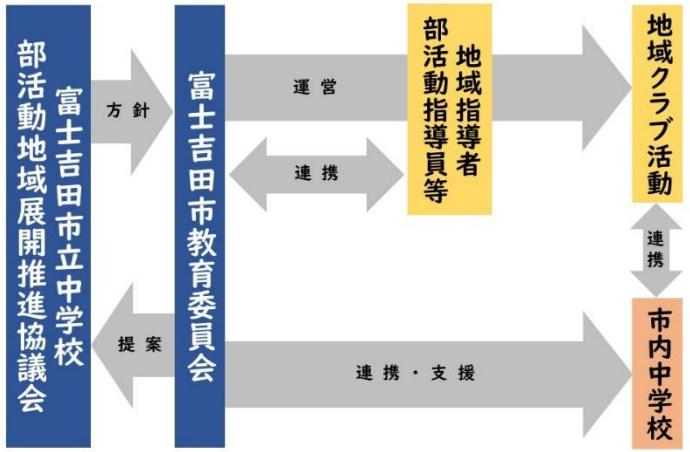

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：地域クラブに向けての説明、諸課題への対応、謝金支払い、クラブ運営　等

●コーディネーター

役割：学校と地域クラブ関係者との合意形成、制度設計、諸課題への対応　等

●主任指導者

役割：練習日と会場の設定と連絡、他指導者・生徒への連絡調整　等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 教員OBであるコーディネーターを配置し、まずは教育委員会と学校間の連携体制強化を図った。そこから市内の関係団体（スポーツ協会、文化協会、PTA、民間クラブ等）と連携体制を構築した。
- 富士吉田市立中学校部活動地域展開推進協議会を設置し、地域展開に向けての方針や諸課題について検討する場を設けた。
- 部活動の各種目の現状や地域展開への実現可能性について調査・協議するため、市教委（コーディネーター含む）と各種目の専門部長との連携体制を構築した。

今後の取組における課題

- 市内には総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会等があるが、組織的課題、財政的課題、人員不足等から今年度は、ほぼ市教委と学校のみで地域クラブ化を進めてきた。初年度でも負担を大きく感じたところであり、以後も市教委と学校での対応となることは運営上非常に厳しい。
- 実施主体である地域クラブにおいて、指導者は指導をすればよいだけではなく、練習日や会場の設定、出欠管理や大会登録手続き等事務的役割を担っていただく必要があり、指導以外で負担をかけてしまう。

取組の成果

- コーディネーターを配置したことで地域展開に向けてのブースター的役割教員OBであることから学校との潤滑油的な役割を果たしてくれている。特に、コーディネーターと学校長間の連携が非常に強固であり、日程調整や意見集約、その他確認事項等はほぼ即日対応できるほどである。
- また、各種目の専門部長との連携体制が構築できたことで、現場の生の声を聞くことができている。そして顧問の先生方も自分ごととして認識しはじめ、ボトムアップのかたちで地域クラブ化についての提案が8種目あがってきた。そのうち令和7年度においては、3種目を地域クラブに認定することができた。

課題への対応方針

- 兼職兼業の教職員以外の指導者の発掘や部活動にない種目の地域クラブを創設する際には、市教委と学校だけでは対応に限界があるため、関係団体の協力、役割分担を明確化していきたい。特に、地域展開推進協議会の委員を務めている団体には特に協力を求めていく。
- 実施主体において事務的人員を雇うことは現実的ではないことから、事務的作業においては「to do リスト」を作成し、やることを見える化すること、また、軌道に乗るまでは、市教委が伴奏するかたちでの対応を取っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- まずは行政（市教委）と前年度までの取組状況と令和7年度の取組目標、方針（案）について共有し、状況把握、共通認識を図った。

【保護者や生徒の前に、教職員への説明・アプローチが先決と判断】

- 次に市立中学校の校長と令和7年度の方針確認、地域展開の推進、連携体制の構築を図った。
- 小中体連富士吉田支部と各種目の専門部長と令和7年度の方針確認、地域展開の推進、連携体制の構築を図った。
- 中学校だけでなく小学校の教諭にも地域展開の概要説明、市の方針等共通認識を図った。
- 都度、職員会議に参加し、地域展開について説明や質疑対応を行った。
- 地域展開における市内の関係団体（スポーツ協会、文化協会、スポーツ推進委員会等）と連絡・連携体制を構築。
- これらを踏まえて、当市の地域展開の考え方、市の方針等を作成した。
- 地域クラブ活動に移行できそうな種目の候補が定まってから学校（校長や各顧問）、関係団体との連絡調整、合意形成を図った。
- 市教委と学校、市教委と関係団体、学校と関係団体、市教委と保護者・生徒といった各種説明会での取り仕切りや調整を行った。

部活動の各種目における専門部長との連携体制の構築

- 令和6年度に各種目の専門部長を集め、地域展開における勉強会や意見交換会を実施していた。この集まりがあったことで、令和7年度の実績においていい流れをもたらすことができた。
- コーディネーターが各校長と連携を図ったことで、地域展開について校長から各教員へ情報共有された。各教員から意見や提案があれば出してほしいと伝えたところ、8種目において地域展開が可能ではないかと意見があがった。
- 結果、ボトムアップというかたちで地域展開できたことで、他種目の部活動を受け持つ各教員も自分ごととして考えはじめているように見受けられる。

地域展開初年度における指導者確保に向けた取組

- 地域クラブ活動をスムーズに行えない理由のひとつに指導者が確保できないということがあるため、当市の場合は、過渡期であるここ2、3年の間は兼職兼業を希望する教職員が多そうな種目において地域クラブを創設することとした。つまりは、部活動ほどの負担を与えないが、一部は教職員にも地域クラブ活動のサポートを希望する範囲で担っていただくこととしている。
- また、このように運用することで、地域クラブ活動に参加する生徒が部活動とのギャップを最小限に抑えることができると推察する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 事業計画書にて計画していた内容においては、スピードスケートが該当する。部活動指導員を引き受けていて、教職員だけでなく、保護者や子どもたちからの信頼も厚い。指導者から、子どもたちに不自由が生じないこと、現状と比べて財政的な負担を増やしすぎないことを条件に引き受けるとのことで、市教委として最大限サポートすることを約束し、快諾いただいた。
- 他種目においての指導者情報を把握・収集するため、教職員に対して、兼職兼業意向調査を実施した。

今後の取組における課題

- 学校や市教委との関係性が深い指導者であれば、人となりがわかっているため認定しやすいが、そうでない人を認定する場合は何をもとに認定してよいか判断が難しいため、認定するための判断基準を明確化し、評価表等を作成する必要がある。
- 兼職兼業を希望して指導する教職員もいずれは異動があるため、指導者数や確保においては安定しない状況にあるため、地域の指導者を確保できるよう策を講じる必要がある。

取組の成果

- スケートに関連するように、長年、部活動の外部指導や勝利至上に偏っていないその他のクラブチームの指導をやってきている方々であれば、「子どもたちの活動の場の保障」を最優先に考えてくれるため、指導者を引き受けてくれる可能性が非常に高いと推察する。その結果、スケートにおいては、これまでとほぼ差異なく活動を行うことができている。
- 兼職兼業意向調査を実施したことで、市内の教職員のうち、どれだけ兼職兼業での指導を希望し、うちどの種目を指導したいかを把握することができた。その結果、ラグビーにおいては専門性を有している指導者が集まり、充実した活動を行えている。

課題への対応方針

- 指導者を認定する上で、基準や縛りを設けては指導者を引き受けてもらえない可能性があるため、「指導実績」や「種目における関係者からの情報」を頼りに判断することが現状望ましいと推察する。
- 地域の指導者の発掘は受け手の考え方もあるため、策を講じることは非常に難しいと考える。現状は兼職兼業希望の教職員に目を向け、校務分掌の縛りを解くことや校務分掌に縛られない制度づくりについて、市教委（上層部）と学校長とで協議、検討を進めていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 現状、当市においては、地域展開の過渡期であるここ2、3年は兼職兼業を希望する教職員が多そうな種目において地域クラブを創設することとしている。しかし、教職員においては異動があり、いつ富士吉田市から離れてしまうかわからない実情があるため、毎年新たに富士吉田市へ着任した教職員に対して兼職兼業の希望について打診していく。
- 教職員の兼職兼業の希望により指導者が確保できている内に、各種目の関係者に対して継続的に呼びかけを行い、指導者の発掘を進めいてく。

指導者研修の内容

- 現状の指導者は、兼職兼業を希望した教職員と部活動指導員であることから、研修内容をすでに熟知しているため、指導者研修については割愛している。
- 今後については、山梨県の実施する研修コンテンツを活用して、各チームの指導者に対して研修の開催や研修内容について周知し、積極的に受講してもらえるよう促していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・地域展開推進協議会の関係団体（スポーツ協会、文化協会、スポーツ推進委員会等）との連絡・連携体制を構築したが、その先の裾野を広げることは今年度未実施だった。
（事業計画書のとおりの実施には至れなかった）

今後の取組における課題

・今年度においては、地域展開推進協議会の関係団体との連絡・連携体制の構築までに止まった。その先の連携強化に至らなかったこととして挙げられた課題は、地域クラブ活動が実態として見えていない（稼働していない）状態では、何をどうしてよいかのイメージが難しいということだった。

取組の成果

・地域展開における情報共有や人脈形成につなげることができた。

課題への対応方針

・今年度の下半期に地域クラブ活動を稼働させ、実態ができた。様々な情報共有を図り、地域クラブ活動の認知度を高め、関係団体ができることや依頼したいことをまとめ、裾野を広げて連携強化を図っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

・事業計画書では、地域展開における理解促進のための広報活動に取組むことを計画していたが未実施となった。
・会議録や市の方針等は作成しているため、ホームページを作成すれば載せられる状況にあるが、その整備が間に合っていない状態にある。
（事業計画書のとおりの実施には至れなかった）

今後の取組における課題

・周知活動ができていないという点も大いにあるが、地域クラブ活動の認知度は高くなく、保護者や生徒、地域住民等も自分ごととして考えている人は少ないと感じる。周知活動よりも、方針や制度の構築といった土台を固めることを優先事項として取組む必要があったこと、また、他の業務もあることから、広報活動（ホームページ作成等）については、後手に回ってしまっている状況にある。

取組の成果

・保護者や生徒、地域住民の目に届くようなかたちでの広報活動を事前に行うことはできなかったが、保護者説明会を実施した際は、説明用として地域展開の考え方に関する資料を提供し、一定の理解を得ることができた。

課題への対応方針

・保護者説明会を実施した際に、広報活動が極端に少なかったことが露呈された部分もあった。このことについては、真摯に受け止め反省し、次年度においては、広報活動（ホームページ作成等）を優先事項のひとつとして挙げ、進めていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・これまでの学校部活動としての状態で、学校、保護者、指導者等からそれぞれ年間いくら支出しているかのヒアリングまでは実施した（稼働している2種目の地域クラブ活動において）。

・しかし、地域クラブ活動にしたことで、新たに必要となる費用や公的機関からの補助割合等の目途がはっきりしていないため、それぞれの費用負担について検討段階までには至れなかった。
（事業計画書のとおりの実施には至れなかった）

取組の成果

・学校、保護者、指導者等とそれぞれヒアリングをしたことで、行政側では把握できない必要経費を知ることができた。

今後の取組における課題

・学校教育部局から各学校への補助事業として、部活動に係る費用を補助していた部分があるが、地域クラブ活動になると、「部活動」という扱いではなくなるため、補助対象外となってしまう。

課題への対応方針

・学校教育部局における補助金交付要綱の改正、または、社会教育部局における新たな制度構築を早急に進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・今年度の大目標は、「地域クラブ活動を稼働させること」としていた点に鑑みれば、目標達成したと考える。

・その他の目標については、地域クラブ創設に係る方針や制度構築を早い段階でできたことが、年度内の複数の地域クラブ活動稼働につながったと考える。

・しかし、関係団体との連携強化や広報活動については、地域クラブ活動の実態が明確になっていなかったこと、その他優先事項があったため、達成できない点がいくつかあった。

・特に力を入れた点は、教職員へのアプローチと理解促進である。当市としては、当初から教職員以外の指導者に依頼して地域クラブ活動を運営していくことは、体制面において厳しいと判断し、教職員の兼職兼業希望での指導者を頼り、その希望者に指導を依頼することとした。

・また、保護者や生徒たちと現場で対応している教職員からの意見や提案をくみ上げ、地域クラブ活動の創設につなげた。

・その結果として、ボトムアップでのかたちとなり、市教委や提案した教職員としては実績となり、提案こそ出なかった種目の教職員においても自分ごととして考えるきっかけにつながったと考える。

●成果の評価

・昨年度からの課題としては、仲介者として学校や関係団体との調整、部活動に関する知識を有しながら方針や制度を共に考える者が不在だったため、地域展開におけるスタートを踏み切れないところだったが、今年度から教員OBであるコーディネーターを配置できたことで、各方面とのつなぎ役として、また、地域展開においてブースター的な役割を果たしてくれたことで大きく前進できたことは、大きな成果である。

・改善点としては、方針や制度構築に注力しすぎるあまり、広報活動を進められなかったことは反省点である。地域クラブ活動が稼働していても、保護者や生徒、地域住民が認知しないことには、進んでいかないものであるため、広報活動を優先事項として取組んでいく。

●今後に向けて

・次年度以降の取組方針として、今年度稼働させた地域クラブ活動の本格的実施、新たな種目における地域クラブ活動の稼働、先にも述べている広報活動を優先事項として取組むこと、地域クラブの運営面における細かな部分の調整・検討をしていきたい。

・解決したい課題については、運営主体内部において、共通認識を図れていないことがいくつかあったので、協議・調整を進めること、教職員以外の指導者の確保の方法、地域クラブ活動を運営する上での費用負担の在り方や負担割合についてはよく取り上げられる内容であることから、これらについて検討を進めたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【富士吉田市立中学校部活動地域展開推進協議会】



【ラグビーにおける地域クラブ活動の生徒･保護者説明会】



【地域クラブ活動の様子（スピードスケート）】



【地域クラブ活動の様子（ラグビー）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年度 **令和7年度**

学校現場からの提案…① → スケート指導者への合意形成…② → 協議会において提案・審議 → 保護者への説明 → 地域クラブ活動創設に向けての調整…③ → 地域クラブ活動稼働

①

スピードスケートを地域展開するきっかけとなったのは、学校現場からの提案があったからである。スピードスケートを設置している学校はすべて季節部扱いとしている。校務分掌的にも常設部もある中で、人的負担がかかることが示されていた。そのような中、スピードスケートにおいては、地域クラブ活動に近いかたちですでに活動をしているという情報が学校現場からあげられた。

この情報をもとに、学校と連携する中でスピードスケートに関する情報を集め、地域クラブ化に向けての調整がスタートした。

②

当市の中学校にはスケート部が4校中3校あり、うち1校は、先駆けて令和4年度から部活動指導員を配置している。この部活動指導員は、市内の既存のスケートクラブの指導者も兼ねている者である。近隣市町村においてスケートクラブはこの1つのみで、長年指導を務めている。

学校からの提案を受け、地域クラブ活動の趣旨や内容について説明し、理解を得る。地域クラブ活動化することの条件として、「生徒たちに不利益が生じないこと」「過度な財政的負担を強いらないこと」があげられ、行政として可能な範囲で最大限の支援をすることを約束し、合意を得る。

③

いざ創設に向けての準備を進めていくなかで、想定が及ばなかったことや地域クラブ側に負担がかかってしまうことが次々と浮き彫りになった。いきなりそれらすべてを地域クラブ側に押しつけてしまっては、地域クラブ化を引き受けてもらえないことを危惧し、事務手続きや地域クラブ側で対応が必要となってしまうことについては、運営面で軌道に乗るまでは市教委が伴奏していくことを約束した。

※必ずしもすべてにおいて市教委が対応するものではない

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域クラブ活動への移行に向けたスケジュール詳細（案）

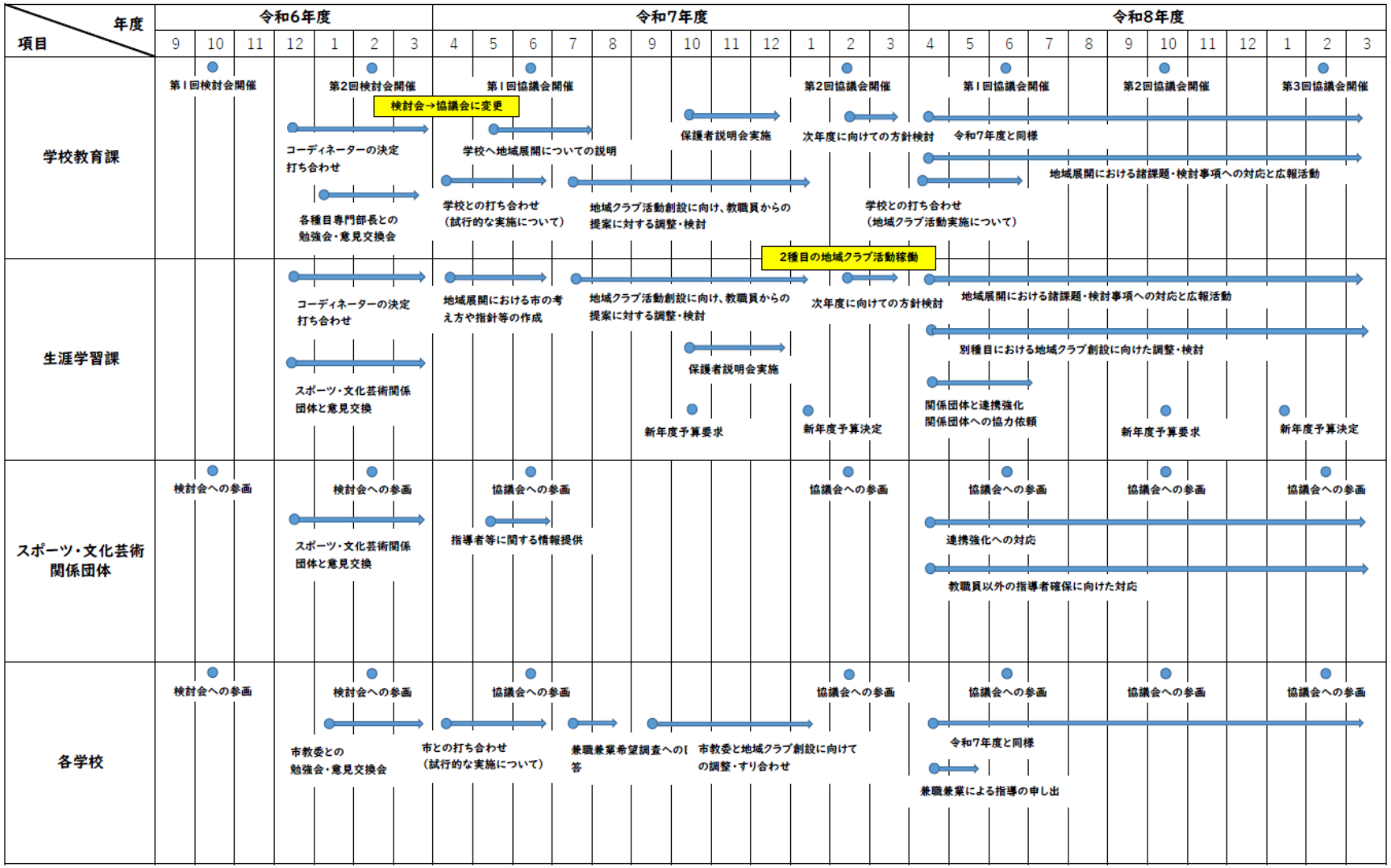

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山梨県都留市

自 治 体 名 ： 山梨県都留市
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0554-43-1111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	161.63㎢
人口	28,142人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	639人
部活動数 （運動部活動のみ）	35部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、本市には3校の公立中学校があり、生徒数639人で35の運動部活動が活動を行っている。
少子化に伴い、軟式野球部・ラグビー部・バレーボール部（女子）・サッカー部で、市内外の中学校と合同チームによる活動を実施している。また、サッカー部や軟式野球部の新規入部募集停止や活動休止を行った学校がある。今後の市内中学校生徒数の推移を見ると、特に団体スポーツの存続は、困難であると考えられる。
令和6年12月より、6種目の地域クラブ活動（陸上・ソフトテニス・バレーボール・卓球・剣道・ラグビー）を、月2回実施している。令和7年4月に実施した生徒・保護者アンケートによると、本市の地域クラブ活動の満足度（10点満点）は、生徒が9.07、保護者が8.73でおおむね満足している生徒・保護者が多い。
令和8年1月より、新たに2種目の地域クラブ活動（軟式野球・相撲）を開始し、まず市内中学校に設置されている部活動の活動環境の整備を優先的に行っている。
また、本市が地域クラブ活動への移行を推進する上で、課題となることの一つが、指導者の確保である。県の人材バンクの活用を図っていくとともに、持続的な体制づくりを進めるためには、地元の指導者の確保が大事であり、スポーツ協会等の関係機関との連携強化にも力を入れたい。
さらに、本市は山間地にあり、本市単独で運営体制を整備することには課題が多い。子供たちが継続的にスポーツに親しむことができる環境整備に取組んでいきたい。

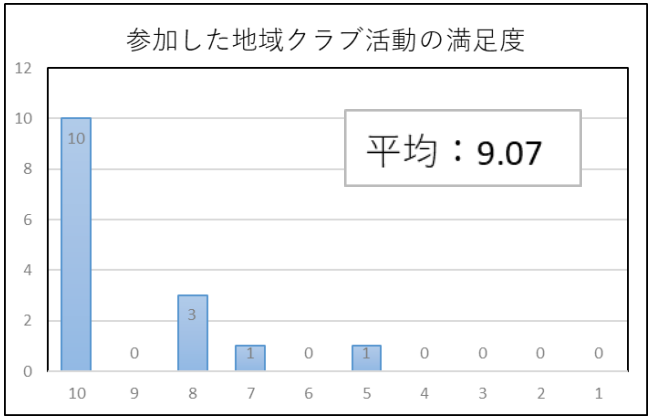

令和7年都留市地域クラブ活動生徒アンケートより

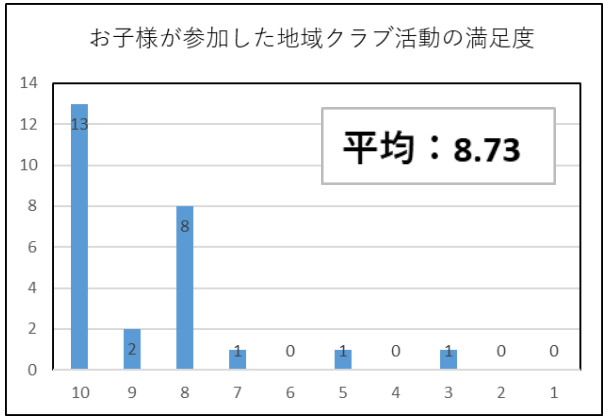

令和7年都留市地域クラブ活動保護者アンケートより

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

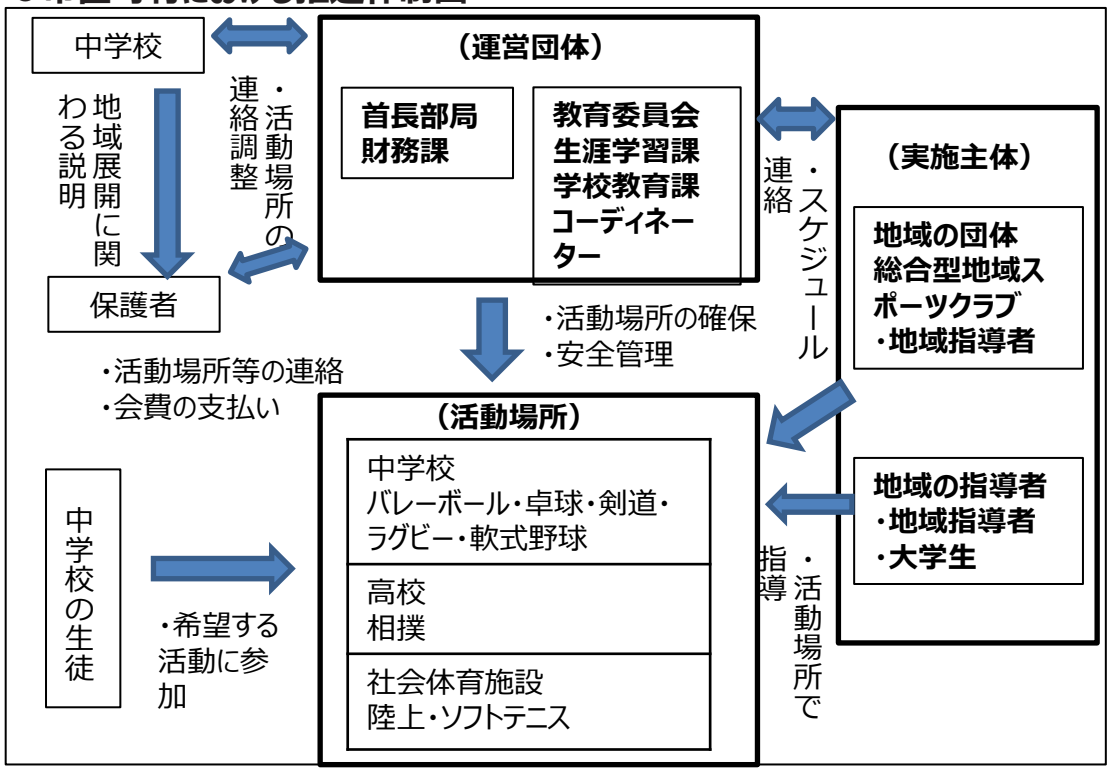

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・生涯学習課…地域協議会の開催、地域クラブ活動の運営、地域クラブ活動の周知等・学校教育課…生徒・保護者に関する事項、教員の兼職兼業の手続き等
・コーディネーター…地域協議会の企画・運営、地域クラブ活動の運営、学校・関係団体との連絡調整
◉首長部局
・財務課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年　4月	都留市地域クラブ活動の募集及び活動開始（6種目） 地域クラブ活動に関する生徒・保護者アンケートを実施 臨時都留市地域クラブ活動推進協議会の開催
令和7年　6月	第7回都留市地域クラブ活動推進協議会の開催
令和7年　7月	都留市地域クラブ活動指導者研修会の開催
令和7年　8月	部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラムでの研修
令和7年10月	第8回都留市地域クラブ活動推進協議会の開催
令和7年12月	新種目の指導者との打合せ 地域クラブ活動追加募集開始（2種目）
令和8年　1月	都留市地域クラブ活動の開始（2種目）
令和8年　2月	第9回都留市地域クラブ活動推進協議会の開催
令和8年2月・3月	都留市地域クラブ活動体験会の実施（8種目）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		8クラブ（21部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	31人	全体の運営スタッフ数	12人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
都留市地域クラブ活動	都留市教育委員会	陸上競技	・平日 0回 ・休日 24回	15:00～17:00	1年1名 2年1名	令和7年4月～令和8年3月	2人	2人（内、兼務0人）	0円/年額（等）	中体連：部活動
都留市地域クラブ活動	都留市教育委員会	ソフトテニス	・平日 0回 ・休日 24回	9:00～12:00	1年10名 2年27名 3年10名	令和7年4月～令和8年3月	7人	7人（内、兼務0人）	0円/年額（等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ活動
都留市地域クラブ活動	都留市教育委員会	バレーボール	・平日 0回 ・休日 24回	15:30～18:00	1年17名 2年16名 3年10名	令和7年4月～令和8年3月	5人	5人（内、兼務0人）	0円/年額（等）	中体連：部活動
都留市地域クラブ活動	都留市教育委員会	卓球	・平日 0回 ・休日 24回	9:00～12:00	1年3名 2年8名 3年4名	令和7年4月～令和8年3月	6人	6人（内、兼務0人）	0円/年額（等）	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●都留市地域クラブ活動　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、剣道、ラグビー、軟式野球、相撲
運営団体名	都留市教育委員会
期間と日数	全種目月2回程度
指導者の主な属性	地域指導者、部活動指導員、大学生等
活動場所	市内中学校施設、市内社会体育施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	生徒の保険料を徴収 800円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年（64歳以下）1,200円/年（65歳以上）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

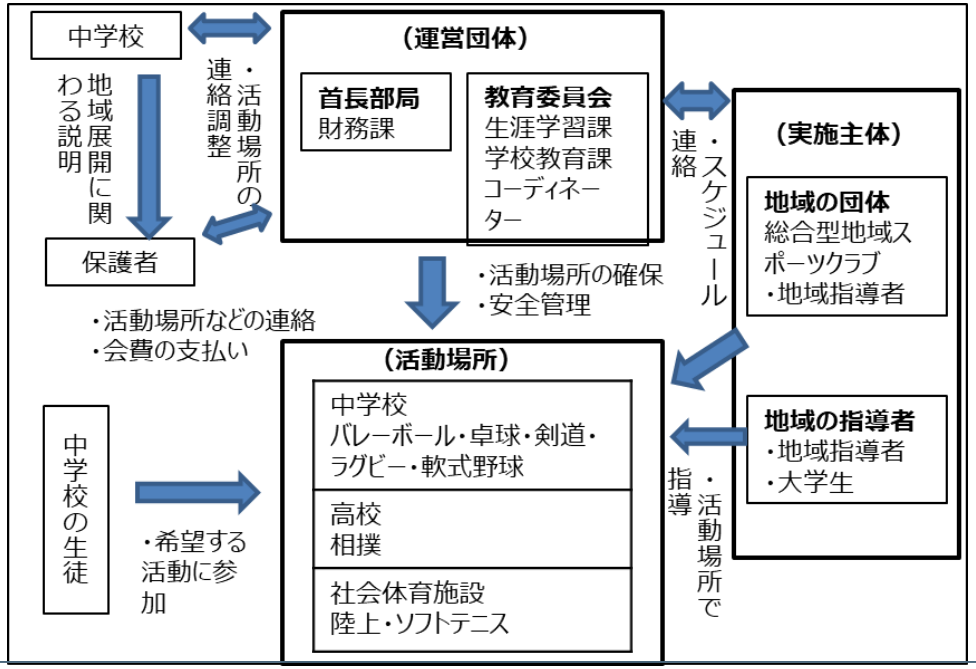

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●都留市教育委員会（総括コーディネーター）

役割：会員名簿の作成・連絡、活動日時・場所等の連絡調整、保険料の徴収等を行う

●指導責任者　8名

役割：会員への連絡、市教委との連絡調整、勤務実績の報告等を行う

●指導者　31名

役割：会員の指導、安全管理等を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域クラブ活動を実施する上で生じる課題を把握し、適切な解決策を検討するために、地域協議会や学校、地域クラブ活動の指導者、保護者、関係団体等と連絡調整を行った。

関係者間の連絡調整を行う総括コーディネーター1名と、関係団体担当のコーディネーター1名、中学校コーディネーター3名を設置し、運営団体・実施主体の体制整備に向け、関係者間の協議を行った。

年4回都留市地域クラブ活動推進協議会を実施した。

コーディネーターの育成を図るため地域クラブ活動指導者研修会を実施した。

責任の主体等の明確化について取組を行った。

今後の取組における課題

地域クラブ活動指導者研修会において、地域クラブ活動への展開趣旨の周知や生徒のニーズに応じた体制づくり等に課題があるという意見があった。

本年度新たな地域クラブ活動を2種目開始したが、指導者の代表をしてくださる人材を見つけるまでに時間がかかり、体制整備が遅れた。別の種目では、希望する指導者はいるが、指導者を取りまとめる指導者がまだ見つからず、地域クラブ活動への展開ができない状態である。指導者の確保が課題である。

運営団体を将来外部団体に委託する予定であるが、まだ体制整備に向けた準備があまり進んでいない。

取組の成果

7月に地域クラブ活動指導者研修会を実施し、県担当者や地域クラブ活動指導者、中学校コーディネーターとの意見交換をすることができた。

関係者間の連絡調整を行う総括コーディネーター1名と、スポーツ協会担当のコーディネーター1名、中学校コーディネーター3名を設置することができた。

都留市地域クラブ活動推進協議会を4月・6月・10月・2月に実施した。

中学校コーディネーターを都留市地域クラブ活動推進協議会の委員に委嘱し、コーディネーターの育成を図った。また、地域クラブ活動指導者研修会に中学校コーディネーターが出席し、意見を交換した。

責任の主体の明確化に関する取組としては、都留市における地域クラブ活動認定要件確認書を作成した。

課題への対応方針

地域クラブ活動への展開趣旨の周知については、説明会の実施やチラシ等での周知、ホームページや市広報等のいろいろな機会を利用し、情報発信等に取組んでいきたい。

地域クラブ活動に参加している生徒に、「競技力向上をめざす生徒」と「楽しみたい生徒」が見られるとの意見があった。生徒のニーズに沿った体制づくりをめざしていきたい。そのためにも、レベルに応じた指導者の確保が課題になるので、より多くの指導者の確保に取組んでいきたい。

将来運営団体を委託する予定の外部団体との話し合いの場を設定し、地域クラブ活動での活動を希望する生徒の受け皿となる体制づくりに取組んでいきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 都留市地域クラブ活動推進協議会を開催（年4回）した。
- 昨年度から開始した地域クラブ活動（6種目）の継続・発展と新たに開始した地域クラブ活動（2種目）の体制整備に取組んだ。
- 学校・指導者・生徒・保護者・関係者等の連絡調整を行った。
- 地域クラブ活動の活動の様子を確認するため、巡視を行った。
- 山梨県主催の地域クラブ活動市町村担当者会やコーディネーター研修会等に参加し、最新の情報の収集や改革の方向性等を学んだ。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 運営団体である都留市教育委員会は、申請があった指導者との面接を実施し、採用の合否を判断している。
- 都留市地域クラブ活動の指導手引き、安全管理マニュアル等を作成し、それを利用し指導の安全性向上に努めた。
- 都留市における地域クラブ活動認定要件確認書を作成した。指導者の代表にその内容を確認・署名してもらい、安全安心な地域クラブ活動の実施に取組んだ。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 都留市地域クラブ活動への申込をWEB申込とした。
- 地域クラブ活動に参加している生徒の名簿や申込データ等の情報を、実施主体の代表者にメールで送信した。
- 実施主体の指導者との情報交換に、ICTを活用している。
- 生徒・保護者に実施したアンケートをWEB形式で実施し、集計などの効率化を図った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動において発生したトラブルや事故の責任は、運営団体である都留市教育委員会にあるが、そのトラブルや事故への対応については各種目の指導者や家庭・学校等と連携を図り、問題解決に努めている。
- 都留市安全管理マニュアルを参考に、まずは未然防止に全力で取組んでいる。トラブルや事故が発生した場合は、被害者のケアを優先するとともに、事実確認をしっかり行い、迅速に組織的な対応を図り、問題解決に取組む。また、問題解決後には、再発防止策等を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

県の人材バンクの利用や公募等により、指導者の量の確保に取組んだ。
指導者の質の向上をめざし、指導者研修会を実施した。今年度の指導者研修会では、指導者と学校との連携強化を目的に、情報共有の場を設定した。
市内の大学等との連携を図り、継続的で安定した指導体制の整備をめざした取組を行った。

今後の取組における課題

少しずつ指導者数の確保は進んでいるが、まだ十分な人数が確保できているわけではない。より多くの指導者の確保が必要である。
指導者の資質において、まだ不十分な部分がある。
市内大学との連携は徐々に進んでいるが、まだ十分とは言えない。
地域クラブ活動を安定的継続的な活動としていくためには、市内指導者で取りまとめ役となる指導者の存在が欠かせない。今後地域クラブ活動の拡大が進む中で、より多くの優秀な指導者の確保に取組む必要を感じる。

取組の成果

県の人材バンクから、ソフトテニス7名、バレーボール2名、卓球1名、ラグビー1名、軟式野球2名、合計13名の指導者を確保することができた。公募等による指導者も9名を新たに登録することができた。
指導者研修会を7月に実施し、県担当者から今後の部活動改革の方向性について講演や地域クラブ活動指導者と中学校コーディネーターの情報交換を行うこともでき、連携強化につながった。
市内大学との連携では、現在6名の大学生が地域クラブ活動指導者として活動を実施している。

課題への対応方針

指導者数の確保については、県の人材バンクや市広報等による公募等、様々な取組を継続して行い、指導者数の確保に努めていきたい。
指導者の資質向上においては、研修会の実施に取組んでいきたい。また、OJTによる大学生等若手指導者の育成にも努めていきたい。
大学との連携においては、より多くの大学生の協力が得られるような体制整備を図っていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

指導者の量の確保のため、県人材バンクや市広報での公募等を実施した。
新しく地域クラブ活動を開始する際に、各種目の協会・連盟と連携して体制整備を進めた。協会・連盟の関係者と一緒に体制づくりをすることで、協会・連盟の理解と支援を受けることができ、多様な指導者の確保をめざした。

指導者研修の内容

研修名	都留市地域クラブ活動指導者研修会
講師	山梨県保健体育課学校体育担当　田鹿　欣孝　様
研修内容	1．講演会 ①「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめについて ②　地域クラブ活動のより良い指導のために 2．地域クラブ活動と中学校との情報交換

指導者研修受講者の質問・意見

○ 地域クラブ活動指導者から県担当者への質問・意見
- 市町村により地域展開の推進状況に地域格差があるように感じますが、県として格差解消の取組や今後の体制整備をどのように進めていこうと考えていますか。
- 中学校との連携に課題を感じます。先生方への理解をどのように進めますか。
- 指導者・関係団体等への周知が不足しているように感じます。各協会やスポ少等の理解を深める取組を進めてほしいです。
- 地域クラブ活動に参加する生徒の意識が、「技能重視の生徒」と「楽しみたい生徒」の二極化があり、指導の面で苦慮しています。

○ 地域クラブ活動と中学校との情報交換で出された意見
- 地域クラブ活動の目的や意義、活動の様子等の情報発信が、まだ不十分です。
- （部活動改革の当初の目的は、教員の働き方改革でありましたが）現在の部活動改革の第一の目的は、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保であることをより一層周知する必要があります。
- 子どもたちにとってより良い活動とするためには、地域クラブ活動・中学校・関係団体等の連携強化をより一層図ることが大事です。
- 生徒の多様なニーズに応えるため、レベル別等の体制を検討することが必要です。しかし、より多くの指導者を確保することが課題となります。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、大学等の関係強化に向け、連絡調整を行った。

取組の成果

スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、大学、PTAの関係者に、都留市地域クラブ活動推進協議会の委員を委嘱し、連携強化に努めることができた。
スポーツ協会内にコーディネーターを配置し、総括コーディネーターとの連携をし、体制整備を進めている。

今後の取組における課題

将来的には、スポーツ協会に運営団体を委託する方向で準備を進めているが、まだ体制整備が十分ではなく、協議もまだ進んでいない。

課題への対応方針

本年度は、コーディネーターをスポーツ協会内に置く等、スポーツ協会内の体制整備に取組んでいる。今後は、地域クラブ活動の運営団体としての体制整備を図るため、関係者等との打合せ等を実施するようにしていきたい。

スポーツ協会との連携に関する取組

スポーツ協会内にコーディネーターを1名配置した。将来的には、運営団体として業務を委託することを想定しているが、まだスポーツ協会内の体制整備が十分ではないため、本年度はスポーツ協会内の業務の整理等を行った。

都留市地域クラブ活動推進協議会委員委嘱の取組

本市では、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、大学、PTAの関係者に、都留市地域クラブ活動推進協議会の委員を委嘱し、体制整備を推進している。
本年度は、4月・6月・10月・2月の4回地域協議会を開催し、多方面からの意見を参考に、体制整備を進めた。

市内大学と連携した取組

市内にある都留文科大学や健康科学大学等との連携強化に取組んでいる。各大学から、専門的な知識を持った職員の地域協議会委員としての協力のほか、多くの大学生が地域クラブ活動の指導者をしている。令和7年7月末時点では、バレーボールと卓球の2種目で6名の大学生が指導を行っている。来年度からは、さらに弓道の指導を予定している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

市内中学校部活動を地域クラブ活動に展開する取組を行った。
隣村の中学校と合同チームを編成している活動があるため、今後も連携協力して活動が実施できるよう、連絡調整に取組んだ。
市町村担当者会等の機会を利用し、本市の地域クラブ活動の取組を発表した。

取組の成果

市内中学校部活動のうち、新たに2種目の地域クラブ活動を開始した。
市内の軟式野球部は、隣村の中学校と合同チームを編成していたが、8月以降隣村で軟式野球部を休部としたため、1月より地域クラブ活動としての活動に切り替えを図った。
市町村担当者会や県スポーツ指導者協議会南北都留合同研修会等で本市の取組を発表した。

今後の取組における課題

種目により近隣市町村と連携した体制づくりを図る必要性を感じているが、具体的な話し合いまでは進んでいない。

課題への対応方針

近隣市町村の担当者と連絡を取り、情報共有を図る中で、広域連携の取組を進めたい。

市区町村等を越えた取組

本市の中学校に設置されている軟式野球部は、年度当初は隣村の軟式野球部と合同チームを編成し、大会や練習に取組んでいたが、8月に隣村の軟式野球部が休部となった。今後必要に応じて、連携を図っていく。

本市の取組事例の発表

12月に開催された「令和7年度山梨県スポーツ指導者協議会北都留・南都留合同支部研修会」において、本市の取組事例を発表した。
また、2月に開催された「令和7年度 第4回地域クラブ活動への移行に関わる市町村担当者会 」において、本市の取組事例を発表した。
近隣地域での取組があまり進んでいない中、先進事例として取組の様子を発表することができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

4月に生徒・保護者を対象とするアンケート等を実施した。児童・生徒のニーズを把握し、より良い活動体制の整備に取組んだ。
市内の高校や大学、多世代との交流の機会の創出をめざし、取組んだ。

取組の成果

年度当初に実施したアンケートによると、昨年度地域クラブ活動に参加した生徒・保護者の満足度は、生徒が90.7%、保護者が87.3%だった。
アンケートにより得られた生徒や保護者のニーズを、その後の体制整備に生かすことができた。
陸上競技は、総合型地域スポーツクラブと連携し、小学生から大人までの多世代と一緒に活動を実施している。
相撲は、市内の高校と連携し、一緒に活動を実施している。

今後の取組における課題

年度当初にアンケートを実施したが、生徒・保護者からの回答があまり多くはなかった。
市内の高校や大学等との交流が、まだ一部の種目に限られている。

課題への対応方針

アンケートの実施方法を工夫する。
市内の高校や大学との交流機会の拡大に向け、連絡調整等を行う。

アンケートの実施

4月に、生徒と保護者を対象に、「都留市地域クラブ活動についてのアンケート」を実施した。
その結果、昨年度地域クラブ活動に参加した生徒・保護者の満足度は、生徒が90.7%、保護者が87.3%だった。おおむね満足してる様子がうかがえた。
アンケートの中で、生徒・保護者から出された課題を、その後の体制整備に生かすことができた。

多世代と一緒に活動する取組

本市で実施している陸上競技の地域クラブ活動は、総合型地域スポーツクラブが実施主体となって活動を実施している。
毎月2回の活動日には、中学生のほか、小学生や高校生、一般の方が一緒に活動を行っている。市内大学の陸上部員が指導者となり、各年代に応じた練習メニューを作成し、活動を実施している。

高校と連携した取組

本市で実施している相撲の地域クラブ活動は、市内にある県立高校の相撲部と連携し、活動を実施している。
現在相撲の地域クラブ活動参加者は2名と少ないが、高校生と一緒に稽古をし、良い影響を受け、充実した活動を行っている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設利用ルールの徹底を図る取組を行った。
学校体育館に設置されているキーボックスによる鍵の管理の徹底を図った。
学校施設の優先利用や減免等について検討を行った。

取組の成果

本年度地域クラブ活動が学校施設を利用したのは、69%だった。
個別地域クラブ活動の指導者を通して、学校施設利用ルールを指導した。
毎月変わるキーボックスの暗証番号を連絡する際に、鍵の管理についても指導を行った。

今後の取組における課題

現在個別地域クラブ活動で使用する用具として、学校の用具を借用しているため、用具の保管場所の鍵等の管理が課題である。

課題への対応方針

用具の保管場所の管理について、学校と協議し、より良い管理体制の構築を図っていきたい。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

負担軽減を図るため、キーボックスにより学校施設の鍵の管理を行っている。

用具使用・管理等における取組

現在個別地域クラブ活動で使用する用具として、学校の用具を借用しているため、用具の管理等について学校と連絡調整を行っている。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

① 「体制整備に向けて、関係者等との話し合いの機会をできるだけ多く行う」
② 「指導者の確保とともに、指導者研修会等の実施による質の確保にも取組む」
③ 「HPや説明会等を通して、地域クラブ活動の理解の深化を図る」

本年度上記の3つの目標を立て取組を進めた。

①の体制整備に関しては、さまざまな関係者との連携を図り、本年度新たに2つの地域クラブ活動をスタートすることができた。

②の指導者に関しては、県人材バンクの活用、市の広報や大学での公募等に取組、本年度新たな指導者を9人増やすことができた。また、7月に指導者研修会を実施し、地域クラブ活動と学校との情報共有を図る中で、相互理解を深める取組を行うことができた。

③の情報発信については、HPや市の広報、新入生説明会等で地域クラブ活動の理解を深める取組を行ったが、まだ十分とは言えない。今後も地域クラブ活動の理解の深化を図っていきたい。

●成果の評価

本年度は、主に３つの取組を行った。

1つ目は、地域クラブ活動を2種目増やすことができたことで、これまでの6種目と合わせ、合計8種目に拡大することができた。

2つ目は、地域クラブ活動認定要件確認書を作成し、適切な指導が行われ、安心安全な地域クラブ活動が行われるように体制整備を行った。

3つ目は、地域クラブ活動体験会を実施したことで、来年度中学校に入学予定の児童に地域クラブ活動を体験する機会を作ることができた。

今後もより多くの生徒が参加し、スポーツに親しむ機会を確保するために尽力していきたい。

●今後に向けて

昨年12月に「部活動改革および地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が策定された。地域クラブ活動の認定制度や指導者登録制度等の体制づくりに取組んでいきたい。

まだ地域クラブ活動への展開が終了していない部活動もあるので、その部活動の地域展開を図っていきたい。

本市の生徒にとって、安全安心で楽しい地域クラブ活動となるような体制整備取組を推進していきたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.地域クラブ活動の満足度を10段階でお答えください。（最高は10、最低は1で）

生徒アンケート

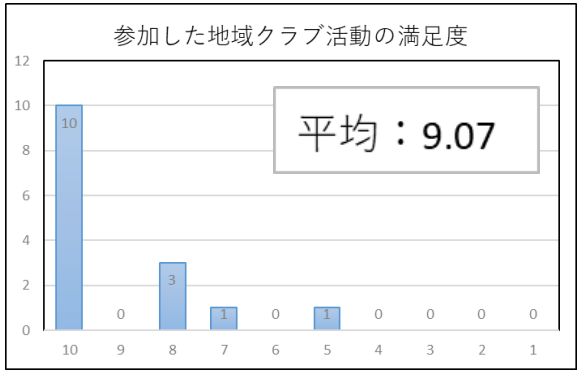

保護者アンケート

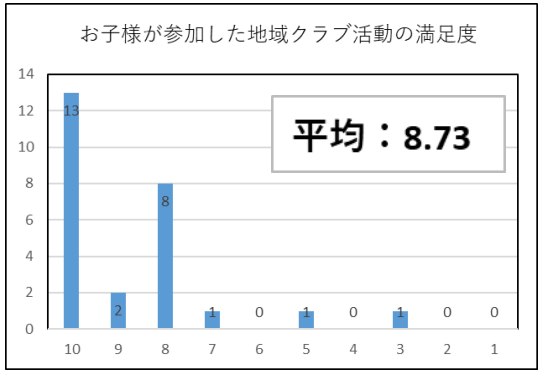

Q.現在地域クラブ活動の費用として、生徒保険代（800円）のみを徴収しています。国のガイドラインでは、「地域クラブ活動の運営団体は、可能な限り低廉な会費を設定する」と記載されています。お子様が地域クラブ活動に参加する場合に、1ヶ月の活動費はどの程度が適当だと思いますか。次の中から選択してください。

保護者アンケート

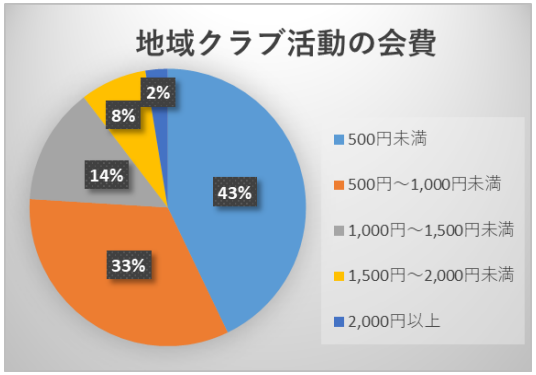

●参加者/関係者の声

生徒アンケート
良かったところ
たくさん練習できること、丁寧に教えてもらえること。他の学校の子と、一緒に練習できて友達になれたこと。
指導者と経験者が楽しく真剣に教えてくれて、とても嬉しかったです。

改善点
時間が短い
練習場所が遠い。

意見・要望等
地域移行の種類が少ないためできるスポーツを増やして欲しいです。
のびのび楽しく活動ができる場所であってほしいです。

保護者アンケート
良かったところ
専門のコーチに指導していただけ、大勢の仲間と練習できることが励み、やりがいに繋がっていたと思います。
月に2回なので勉強と両立が出来る所。

改善点
学校と部活との連携
初心者・中級・上級と、クラスを分けて欲しい。

意見・要望等
クラブチーム指導者も結局は仕事があるので、活動開始時間が18:30,19:00などと遅い。部活の時間帯（16:00-18:00）にクラブチームの活動を設定してくれないと、部活の代わりにはなりません。今までは部活後に塾に行けたのに、現状では塾と時間が被っていて、クラブか塾を選ばさせられている状況です。文武両道ではなく文or武。
地域になると家族の負担が大きく、家族の協力が得られないため、金額的にも大変でやらせたくない。

指導者・学校関係者の意見
市町村により地域展開の推進状況に地域格差があるように感じますが、県として格差解消の取組や今後の体制整備をどのように進めていこうと考えていますか。
指導者・関係団体等への周知が不足しているように感じます。各協会やスポ少などの理解を深める取組を進めてほしいです。
生徒の多様なニーズに応えるため、レベル別等の体制を検討することが必要です。しかし、より多くの指導者を確保することが課題となります。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域クラブ活動推進協議会】



【指導者研修会】



【陸上競技】



【ソフトテニス】



【卓球】



【剣道】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



学校部活動から
地域クラブ活動へ

少子化が進む昨今、市内の生徒たちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会をこれからも確保するために、令和６年12月より地域クラブ活動を開始しました。

問合先　生涯学習課　スポーツ振興担当

月２回、休日に３時間程度活動しています！

どんなクラブがあるの？

現在、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、剣道、ラグビーの６種目のクラブがあります。１月からは軟式野球と相撲、２月から吹奏楽も活動を開始します！
※申込はスクリレにて配信するＵＲＬから行えます。

地域クラブ活動に移行するメリット

●生徒の選択肢が広がる
学校の垣根なく参加するため生徒数が増加し、部活の人数によって大会やコンクールをあきらめることがなくなります。

●専門的な指導を受けられる
専門性の高いコーチからの指導により、高い技能を身に付けられます。

●教育の質の向上
教員の時間外勤務を短縮することで、本来の業務や生徒と接する時間を増やすことにつながります。

生徒と保護者の声

生徒
参加してよかった！
●コーチがしっかり教えてくれた事で上手くなった
●他の学校の子と、一緒に練習できて友達になれたこと
●たくさん練習できること、丁寧に教えてもらえること

保護者
参加させてよかった！
●指導者の先生方が丁寧に指導をしてくださったので、楽しく参加することができました
●専門のコーチに指導していただけ、大勢の仲間と練習できることが励み、やりがいに繋がっていたと思います
●他校の生徒との交流が出来た

指導員募集中！　生徒の健全な育成のために力を貸してくれる方を募集します。

応募先・方法
電話にてお申し込みください。
生涯学習課 スポーツ振興担当 ☎(43)1111
※申込の際に必要書類と打合せの案内をします。

応募条件
○18歳以上
○過去に不適切な指導などをしていない
○都留市地域クラブ活動基本方針にそって活動ができる

R８.１.１　６

【広報つる　1月号】

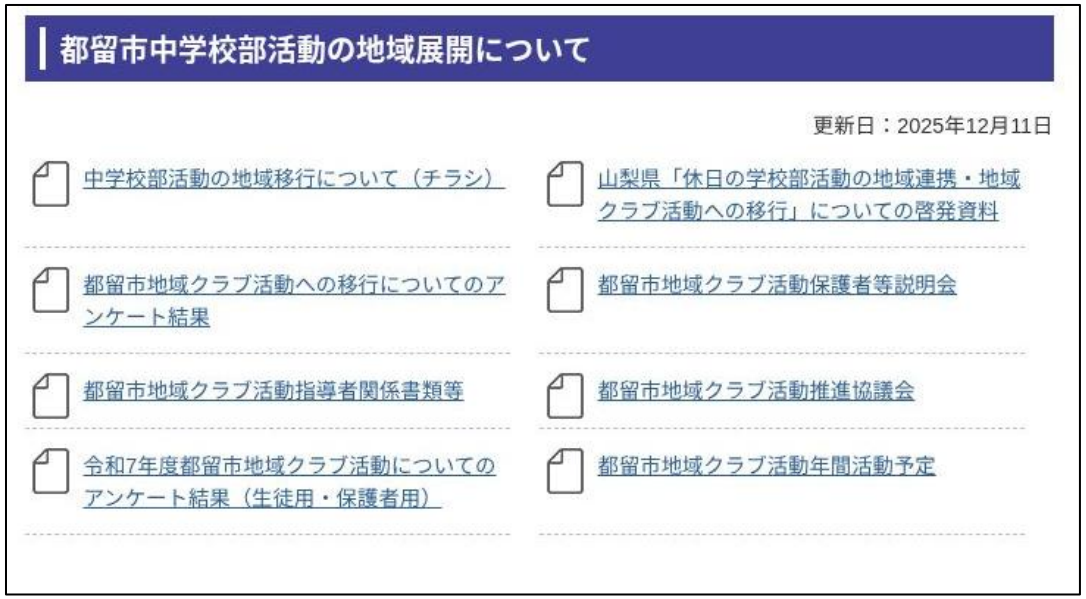

都留市中学校部活動の地域展開について

更新日：2025年12月11日

- 中学校部活動の地域移行について（チラシ）
- 山梨県「休日の学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行」についての啓発資料
- 都留市地域クラブ活動への移行についてのアンケート結果
- 都留市地域クラブ活動保護者等説明会
- 都留市地域クラブ活動指導者関係書類等
- 都留市地域クラブ活動推進協議会
- 令和7年度都留市地域クラブ活動についてのアンケート結果（生徒用・保護者用）
- 都留市地域クラブ活動年間活動予定

【都留市ホームページ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
地域協議会設置、令和4年アンケート集計、検討開始	推進計画、基本方針等の決定、学校現場、指導者等との調整	生徒、保護者への説明、指導者への説明研修	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大、地域クラブ活動体験会の実施	地域クラブ活動の拡大、認定地域クラブ活動の開始

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、競技団体

首長部局（財務課）、市教委（生涯学習課、学校教育課）

総括コーディネーター、コーディネーター、中学校コーディネーター

経過

令和5年6月に都留市地域クラブ活動推進協議会を設置し、市教委が中心となり、地域クラブ活動の体制整備を推進した。令和6年度に6種目の地域クラブ活動を開始し、令和7年度には8種目に拡大した。都留市地域クラブ活動基本方針や指導手引き、安全管理マニュアルを作成し、安心安全な体制づくりに努めた。

実施内容

令和6年12月より市内3中学校の6種目（陸上競技・ソフトテニス・バレーボール・卓球・剣道・ラグビー）、令和8年1月より2種目（軟式野球・相撲）において、月2回の休日の部活動を地域クラブ活動に展開した。陸上競技とソフトテニスの実施主体は、総合型地域スポーツクラブの指導者に依頼した。その他の種目は、新たな地域クラブ活動を立ち上げた。市内3中学校から希望する生徒が登録し、本年1月時点で129名が活動を行っている。費用は、保険代（800円）を受益者負担とし、その他の費用は市が負担して行っている。

実施にあたって生じた課題

指導者の確保に課題があり、市内中学校に設置されている部活動のすべての種目の指導者を確保することが難しい。今後もスポーツ協会等に協力を呼びかけていきたい。

また、地域クラブ活動が始まったばかりであるため、地域クラブ活動についての理解が十分ではない面があるように感じた。理解を深める取組の実施を検討したい。

今後の展開

まだ休日の部活動から地域クラブ活動への展開が完了していない種目があるので、最優先で取組を推進する。指導者の確保が課題になるので、スポーツ協会や大学等との連携を強め、指導者の確保に取組む。また、将来的に近隣の市町村と連携した体制の必要性を感じるので、近隣市町村との連携に向けた協議を進める。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

市町村名（ 都留市 ）

地域クラブ活動への移行に向けたロードマップ

項目	担当課	取組内容・方向性等			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（以降）
①コーディネーターの配置	学校教育課 生涯学習課	○コーディネーターの決定 ○職務等の打ち合わせ	○コーディネーターの配置　○コーディネーターの継続的な配置体制の構築		
②協議会等の設置・運営	学校教育課	○学校関係者の委員選定	○協議会の設置・開催（年３回程度）		
	生涯学習課	○社会教育関係者の委員選定			
③運営体制の構築	学校教育課	○アンケート調査実施	○各学校との打ち合わせ		
	生涯学習課	○運営団体の検討○実施主体の検討 ○運営方針の検討・決定	○運営団体の検討・決定 ○実施主体の決定　○実施内容等の検討・決定 ○地域クラブ活動の試行的・本格的な実施の検討（種目等）		
④指導者の確保	学校教育課		○子どものニーズ把握　○教職員の兼職兼業希望の把握		
	生涯学習課		○確保方法について検討 ○各種団体との連携 ○指導者の募集（スポカルやまなしの活用）　○指導者の決定・派遣 ○指導者研修会の検討・開催　○指導状況の把握		
⑤活動場所の確保及び管理運営	学校教育課		○各学校との打ち合わせ ○各学校との調整		
	生涯学習課		○使用可能施設の把握・調整 ○地域クラブ活動実施から出た課題の検討・改善等 ・使用施設の修繕や改修		
⑥予算・財源の確保（保護者負担等）	学校教育課	○協議会に関わる予算確保			
	生涯学習課	○国の実証事業への参画による予算確保 ・協議会運営費　・コーディネーター人件費　・指導者謝金　等 ○コーディネーターに関わる予算確保 ○検討会に関わる予算確保	○指導者に関わる予算確保		
⑦関係者への周知	学校教育課	○地域移行の基本情報の周知 ・学校（保護者、生徒、教員） ・地域住民 ・スポーツ団体、文化団体	○市の考え方・方針・ゴールイメージ等に関わる周知 ○運営団体・実施主体の具体的な取組に関わる周知（運営方針、実施内容、地域クラブの規定　等） ○実施される地域クラブ活動に関わる周知（参加者募集、指導者募集、協力のお願い　等）		
	生涯学習課	○市のHPに専用ページの作	○市のHPから随時情報発信（協議会議事録、地域移行チラシ、参加可能活動クラブ紹介、活動の様子紹介　等）		

一つ以上の地域クラブ活動の完全実施を目指す

出典：都留市認定地域クラブ活動への移行に向けたロードマップ